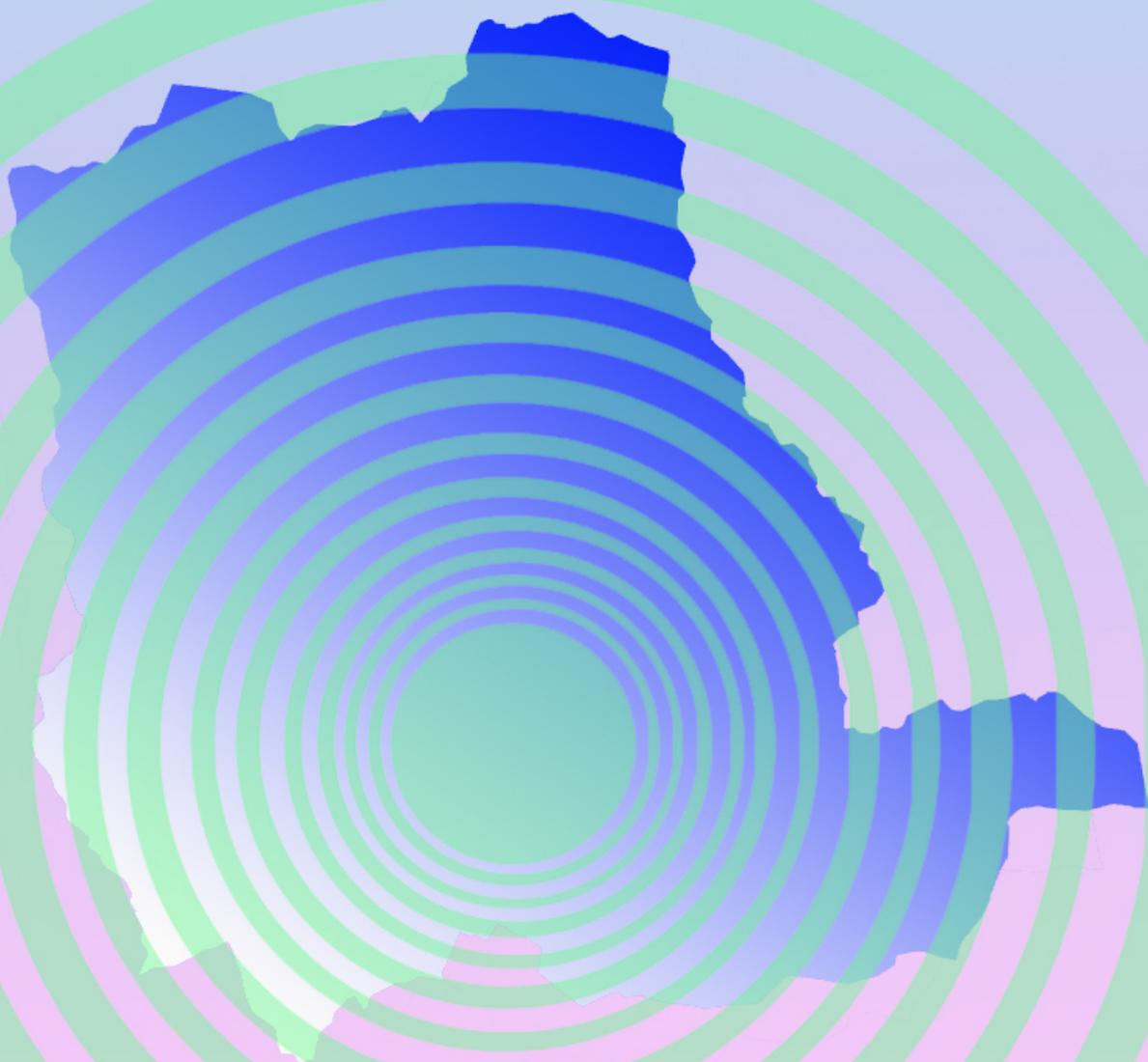


研究紀要第72集

学校における防災教育

—来るべき大地震に備えて—



秦野市教育研究所

は じ め に

秦野市教育委員会教育長 金子 信夫

日本はかつてより世界有数の災害大国であると言われてきました。そして、これからもたくさんの方々の災害が日本を襲うだろうと考えられます。災害に立ち向かうためには、私たち一人ひとりの防災力を高め、災害に強い社会を築くことが必要です。21世紀の災害に立ち向かうのは、今の子どもたちです。災害に見舞われたとき、自分自身を守りお互いに助け合うことのできる力を今から育む防災教育が、この国の将来にとって不可欠なのです。

学校における防災教育として、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うことができる、そして状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができる、災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができる子どもを育てることが望まれます。更に、自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解し、災害時における状況に応じた行動として、非常事態の下で生き抜くための知恵などを身に付けることも、必要であると考えられます。

また、各学校では児童・生徒の発達段階に応じて、避難訓練や総合的な学習の時間、各教科等それぞれの場面において、それぞれに応じた指導を行うとともに、それらの関連を図り、児童・生徒一人ひとりが災害に適切に対応する能力を確実に身に付けられるように配慮していくことが必要となってきます。

本紀要は、秦野市教育研究所が平成17年～18年の2カ年に渡って、自然災害部会を立ち上げる中、学校における防災教育についてまとめたものです。各種災害の中から、地震を取り上げ、どうすれば大切な子どもたちを守ることができるのかということ念頭に置き、学校現場で使いやすいものをめざし、研究に取り組んでいただきました。また、阪神淡路大震災や中越地震等の実際に被災した地域の各種資料を収集する中、現在行われている避難訓練や学校防災組織等のあり方をもう一度問い直しています。この紀要が、これからの学校における防災教育のあり方についても一度考え直すきっかけとなれば幸いです。

終わりにになりましたが、この研究の推進にあたり、御指導・御協力いただきました危機管理対策アドバイザーの国崎信江先生をはじめとする関係の方々、また、日々の学校教育に関わりながら調査研究に取り組まれた7名の研究員の先生方に深く感謝申し上げます。

平成19年3月

目次

第1章 はじめに

- 1 自然災害部会の目指したもの ————— P 1
- 2 地震概略 ————— P 3
 - (1) 地震の起こるしくみ ————— P 4
 - (2) 日本周辺で発生する地震 ————— P 7
- 3 神奈川県および周辺の地震活動
 - (1) 神奈川県（秦野市）及び周辺の地形 ————— P10
 - (2) 神奈川県（秦野市）に被害を及ぼすと想定される地震 — P11
 - (3) 秦野市に影響を与えそうな地震への対処 ————— P12
- 4 用語説明 ————— P14

第2章 大地震に備えて

- 1 地震発生前
 - (1) 引き取りカード ————— P18
 - (2) 実際の訓練 ————— P18
 - (3) 確認しておくべきもの ————— P24
- 2 地震発生後・発生直後
 - (1) 勤務時間内に地震がおきたとき ————— P36
 - (2) 勤務時間外・出張中に地震がおきたとき ————— P38
- 3 地震発生後の動き
 - (1) 地震発生後の手順と留意点 ————— P39
 - (2) 心のケア ————— P39
 - (3) 学校の早期再開に向けて ————— P45

第3章 終わりに・資料編

- 1 私たちがしなければならないこと ————— P53
- 2 資料編 ————— P54
 - 参考文献— ・ —参考ホームページ— ————— P81

第1章 はじめに

1 自然災害部会の目指したもの

1995年1月17日未明、突然大地が動いた。野島活断層…、地元の人さえ耳にしたことのなかった名。揺れの範囲は淡路島北部から神戸地域にかけて。地下の岩盤から発した地震波は一瞬にして地上の町を襲い、繁華街の高層ビルは壊れ、木造の建物も多数瓦礫の山となった。自動車の高架や新幹線の高架橋も崩れ落ち、港の設備も使えなくなり、水・ガス・電気は止まった。わずか10秒ほどの間に起こったことである。地震の直後、これらのことは外に伝わらず、結果として救援活動が遅れ、大きな社会問題となった。

地震の空洞地帯であったこの地域、そこで発生した地震をひき起こしたのが活断層だと報じられると活断層は突然人びとの関心の的になった。都市部直下またはその周辺で活断層が動く、どのような都市災害が起こるか、それを見せつけられたのである。以来、堰を切ったように、日本各地で多様な活断層による複数の地震が発生しているが、時代をさかのぼると、三河地震(1945年)や福井地震(1948年)も地震の規模はマグニチュード7程度にもかかわらず、震源の深さ0キロメートルで、断層運動が都市部に大震災をもたらした点で共通している。

ところで、西方に富士箱根を望み、北方を丹沢山系に囲まれたこの秦野市は、複数の活断層の中に位置している。市の南西には神縄・国府津～松田断層、北東には伊勢原断層、そして市の中心から南方にかけて秦野・渋沢の両活断層をかかえている。もっとも、定義から言えば、1000～1万年に1回くらいの割合で動くのが活断層と言われ、調査によっては「活断層＝すぐに地震発生」というわけではなさそうである。しかし、世界で発生する地震の1割は日本が震源と言われる。地球内部のエネルギーバランスが崩れ、ひずみが発生したら、その弾みに連動して、秦野市周辺でも活断層がずれる可能性は充分予想されるということになる。

一方、1923年9月1日午前11時58分、相模湾北部を震源とする関東地震が発生。首都圏をはじめ神奈川県でも地殻変動に加え火災による二次災害で多くの家屋が焼失、山間部では山津波、海岸部では津波と、日本の危機管理が叫ばれた歴史的な大震災をもたらした。この地震は活断層とは別の、プレート同士のぶつかりあいによる現象といわれる。秦野市でもこの震災の記録が多く残されており、中でも旧秦野町の大火・大根村の住宅全



壊率の高さ(約60%)が際立っている。このタイプは、日本近海でひしめき合う複数のプレートの多様な運動によるもので、活断層とは異なり、プレートの組み合わせとそれらの物理的条件などによって、発生の過程はいくつかのパターンに分類されている。

以上、日常耳にする地震について述べてみたが、こうしてみると、地震はいつ起きてもおかしくないと言える。時期的なものはさておき、近い将来、地震に遭遇することは避けられそうもない。ならば、物理的・心理的にもそ



して社会的にも、地震に対しどのような備えをし、それを迎え撃つかということが大切になる。個人および家族としてはもちろん、私たち教師も社会の一員として、どこから手をつけることができるのか……。秦野市の自然災害研究部会では、差し迫っていると予想される各種タイプの地震を想定し、各教育機関で実践しやすい防災教育の研究を進めてきたが、その間にも多くの情報が広報・出版物・インターネットなどを通じて出回っている。数多くの資料の中から各校に適したものを取り入れ、より実践に即した分かりやすい防災教育のガイドおよび地震災害時のマニュアル作りに、本紀要を参考として、各園・各校が取り組んでいただければ幸いである。それが、この部会の願うところである…。

地震を防災教育の観点からとらえ、教育課程の中での位置づけが急務

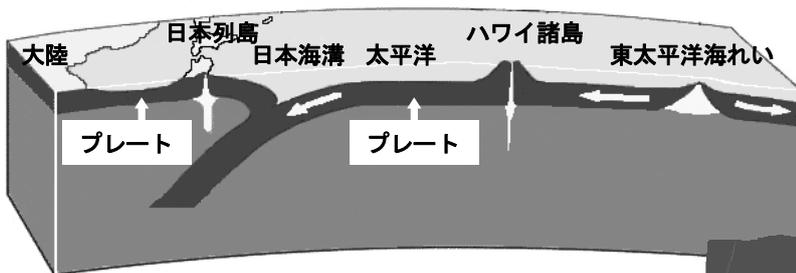
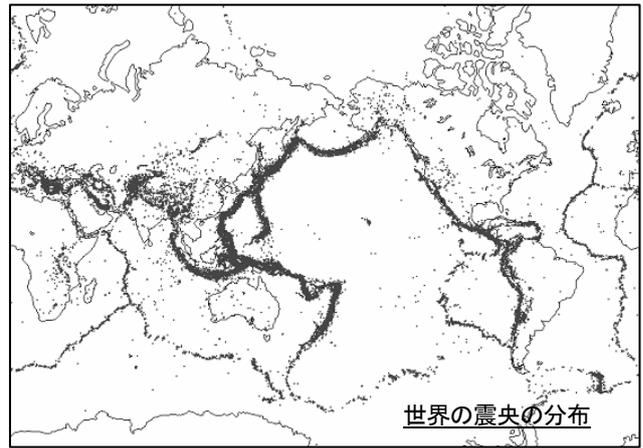
各園・各校に応じた防災体制の確認…マニュアル作成、実際訓練の実施

行政および地域と連携した実際訓練の習慣化

2 地震概略

地震は地球内部のエネルギーによって発生する身近な現象で、複数の原因が考えられる。1つはプレートに起因するものであり、発生箇所の多くは細長く帯状あるいは線状に分布し、多くはプレートが沈み込む海溝沿いの地域である。

世界の震央の分布と比べてみると分かりやすい。



日本列島周辺のプレートの運動

そのプレートとは、地球表面をおおう十数枚の固い板のようなもので、中央海嶺で生成され、両側へ一年に数センチメートルの速さで移動している。中でも日本は、四つのプレート(ユーラシア・太平洋・フィリピン海・北アメリカの各プレート)がぶつかる地点に位置し、世界的にも稀に見る地震国といわれる。



日本の活断層の分布



もう1つは活断層に起因するものである。上に述べた四つのプレートの相互作用に加え、日本列島の場合、全国各地に分布していると考えられる活断層の動きも警戒しなければならない。では、地震について、発生のおき・そのタイプ等、一般論について考えてみたい。

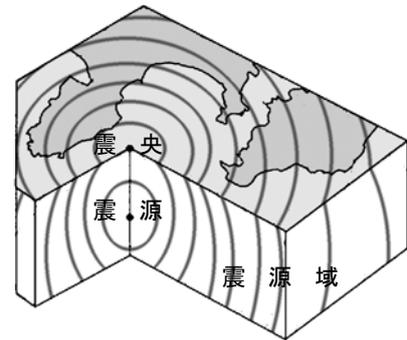
(1) 地震の起こるしくみ

「地震とは、地球内部でさまざまな形でエネルギーが蓄積され、それが局所的にしかも急激に解放されて弾性波動を発生する現象」をさすと定義されている。発生した弾性波は地球内部を伝わり、私たち人類の生活する地球表面に振動をひき起こす。この弾性波を「地震波」といい、地震波が伝わることによって起こされる振動、正しくは地震動を、私たちは「地震を感じた」ということが多い。

① 発生のメカニズム

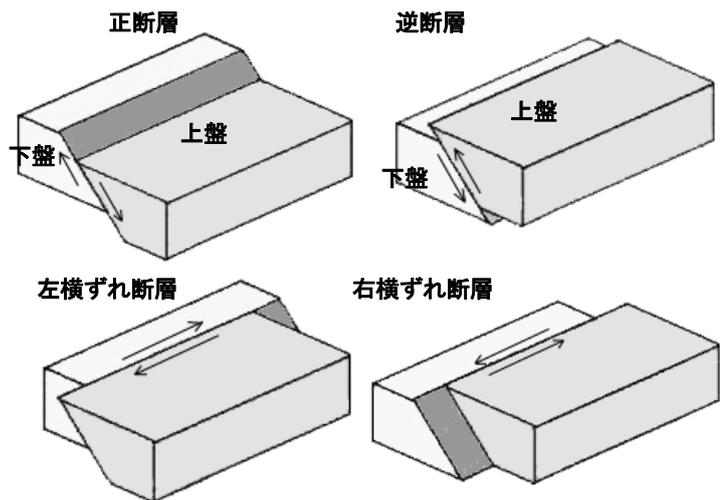
蓄積されたエネルギーの解放から始まる。これは、ある種の破壊によって発生する。この破壊が発生した場所を震源域といい、一点から始まり、有限の速さで広がっていくことが、多くの観測から認められている。中学1年の理科で学習する内容から、地震に関連する基本用語をこの章の最後に掲げた。

地震は、震源を中心とする震源域から出た地震波が同心球状に広がる現象でもある。特に、震源の真上の地点は震央と呼ばれ、地震波がもっとも速く伝わり、被害が大きい地点でもある。地震波の中で最初に到着するのがP波で、これが小さなゆれの初期微動をひき起こし、早期警報システムにも利用されている。次いでS波の到着とともに大きなゆれの主要動がおとずれ、最後に表面波と続く。この際のエネルギーの大きさは、マグニチュードという値で表される。これは震央から100 kmの距離にある地震計の振幅を基に算出される。震源の深さによっては、数値が低くても震源域の被害は大きい。これに対し、地震発生と同時に気象庁から発表される各地の震度は、その地域の地盤の硬軟によるところが大きい。また、地下水の有無などの地質構造によっても値が変わる。

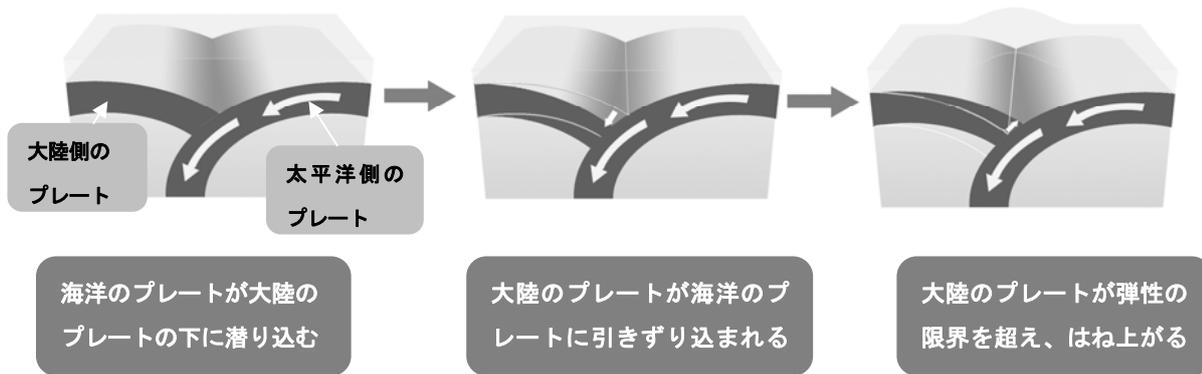


② 地震の原因

地震の原因は地球内部に蓄積されたエネルギーが、破壊という現象で解放されるために起きると考えられている。その現れ方としては、断層を境とする両側の岩盤の急激なずれ、プレートの弾性反発、それらの二次的および三次的効果などが観察されている。火山性地震という現象もあるが、こちらはマグマの状態を観察することで、ある程度予測できる。断層やプレートに伴う地震の時期的予測の難しさとは区別される。



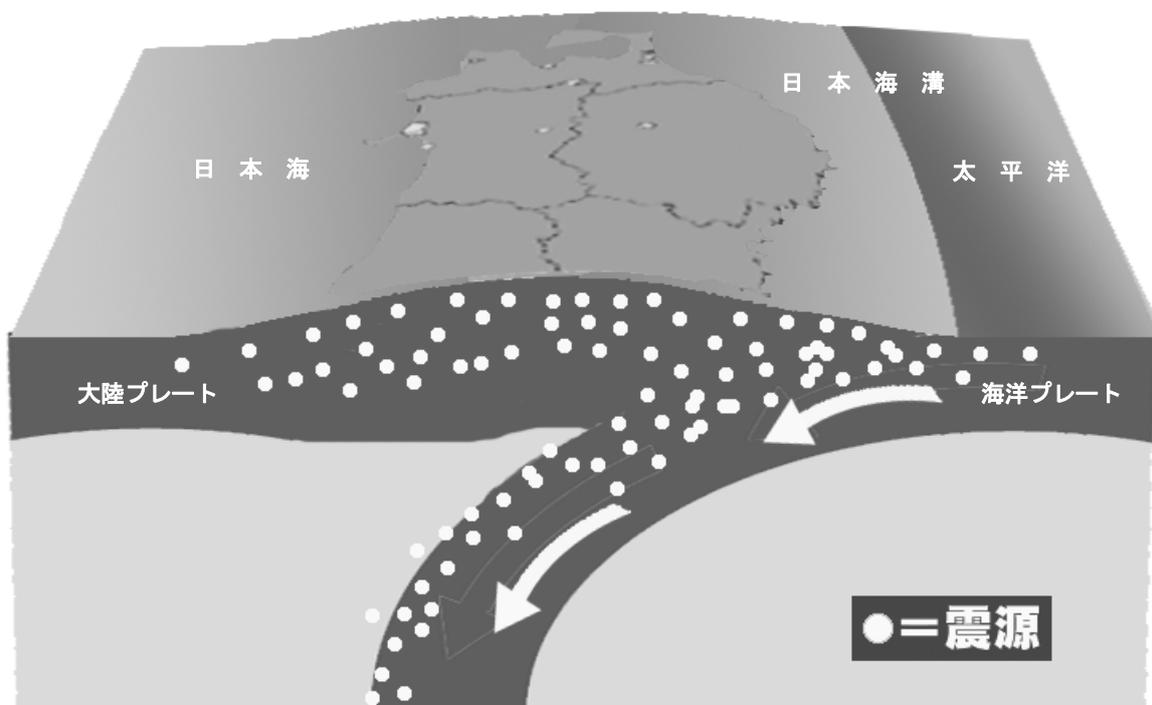
上下方向と水平方向のそれぞれの断層



太平洋側のプレートに引きずり込まれていた大陸側のプレートが反発するようす

③ 地震の地域性

震源断層はもちろんだが、発生機構にも地域性があると言われる。観察されているのは、縦ずれ型（正断層・逆断層）と横ずれ型（左ずれ型・右ずれ型）だが、双方の成分が現れることも多く、成分割合の多い方で形態を表すのが一般的である。地域性をよく表しているのが、太平洋側から日本列島に沈み込むプレート沿いの震源で、西に行くにつれ分布が深くなっている。これは、海洋プレートが大陸プレートに沈み込む際に発生した逆断層によるものと考えられている。活断層はその一部が地表に現れたもので、震源の深さが浅いため被害が大きくなる。



プレート内部、北緯38度付近の震源の分布

④ 地震に見られるパターン

ア プレート内部型地震

…海側内部のものと陸側内部のものに分けられる。

イ 活断層直下型地震

…上記アのうち、特に陸側のものを指すことが多い。

ウ プレート境界型地震

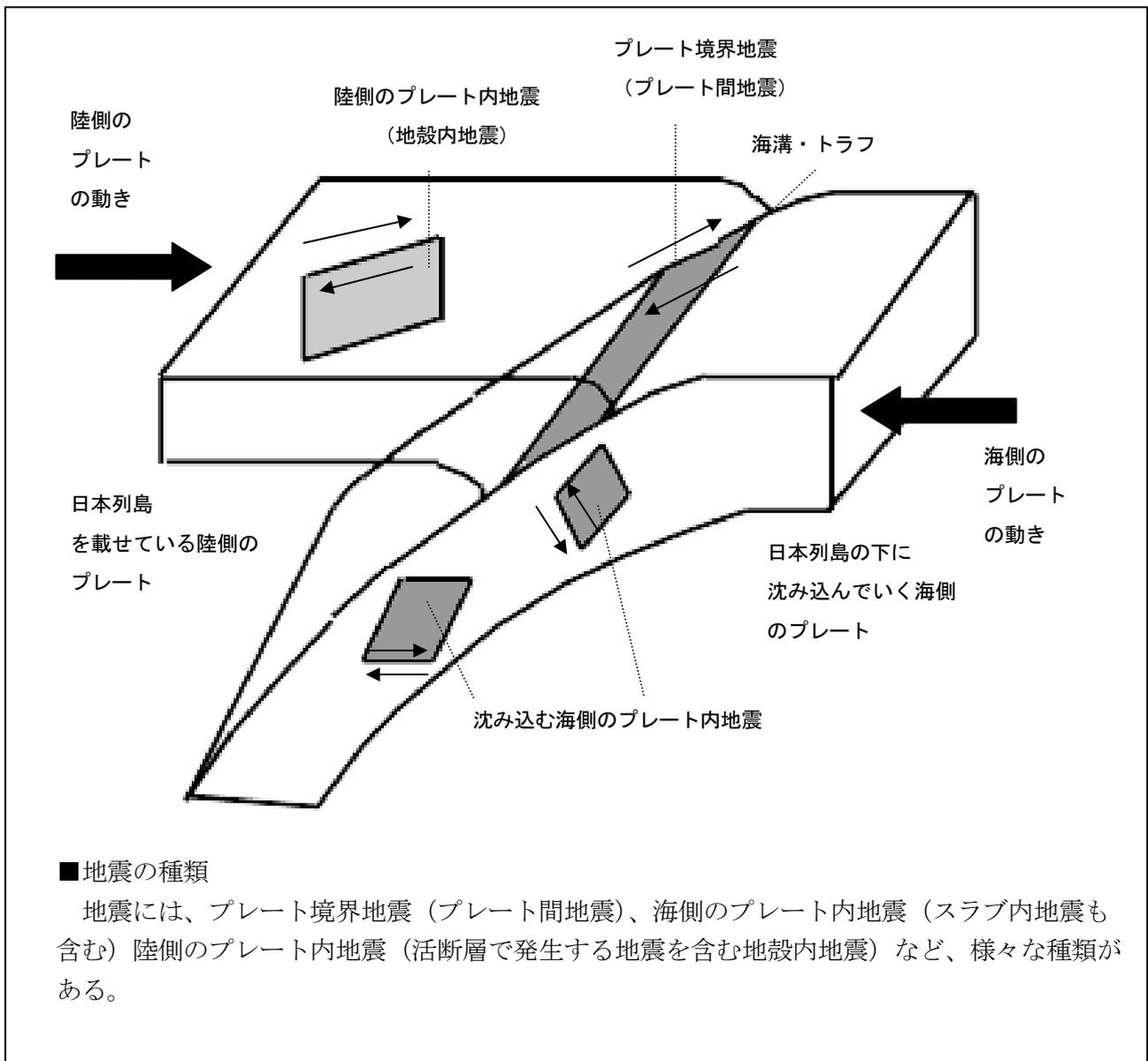
…発生数も多く、大地震になりやすい。

*沈み込み型；プレート境界の海溝や地溝帯に発生。日本の太平洋岸などで発生しやすい海溝型はこのタイプ。震源が海底の場合は津波の併発不可避。チリ地震(1960)、メキシコ大地震(1985)、スマトラ沖地震(2004)

*押し上げ型；大陸プレート同士の衝突で発生。ヒマラヤ山脈、丹沢山地および伊豆半島等形成の起因になっている。パキスタン北部地震(2005)

*横ズレ型(トランスフォーム型)；主に海洋プレート同士が横にずれて発生。米国、太平洋側に位置するサンアンドレアス断層の運動による地震が顕著。

カリフォルニア地震(2003)



(2) 日本周辺で発生する地震

① 史実と観測結果からみた、日本列島で過去発生した地震の傾向

首都圏に限って言うと、江戸時代より古い資料が少なく地震計による観測が行われていないものが大半である。したがって、史実として記録されている地震のうち、信頼性のあるものについて、次に掲げた。

1615年、慶長の江戸地震(M6.25~6.75)震源の深さ不明。

1649年、慶安の江戸地震(M7.0)震源の深さ不明。

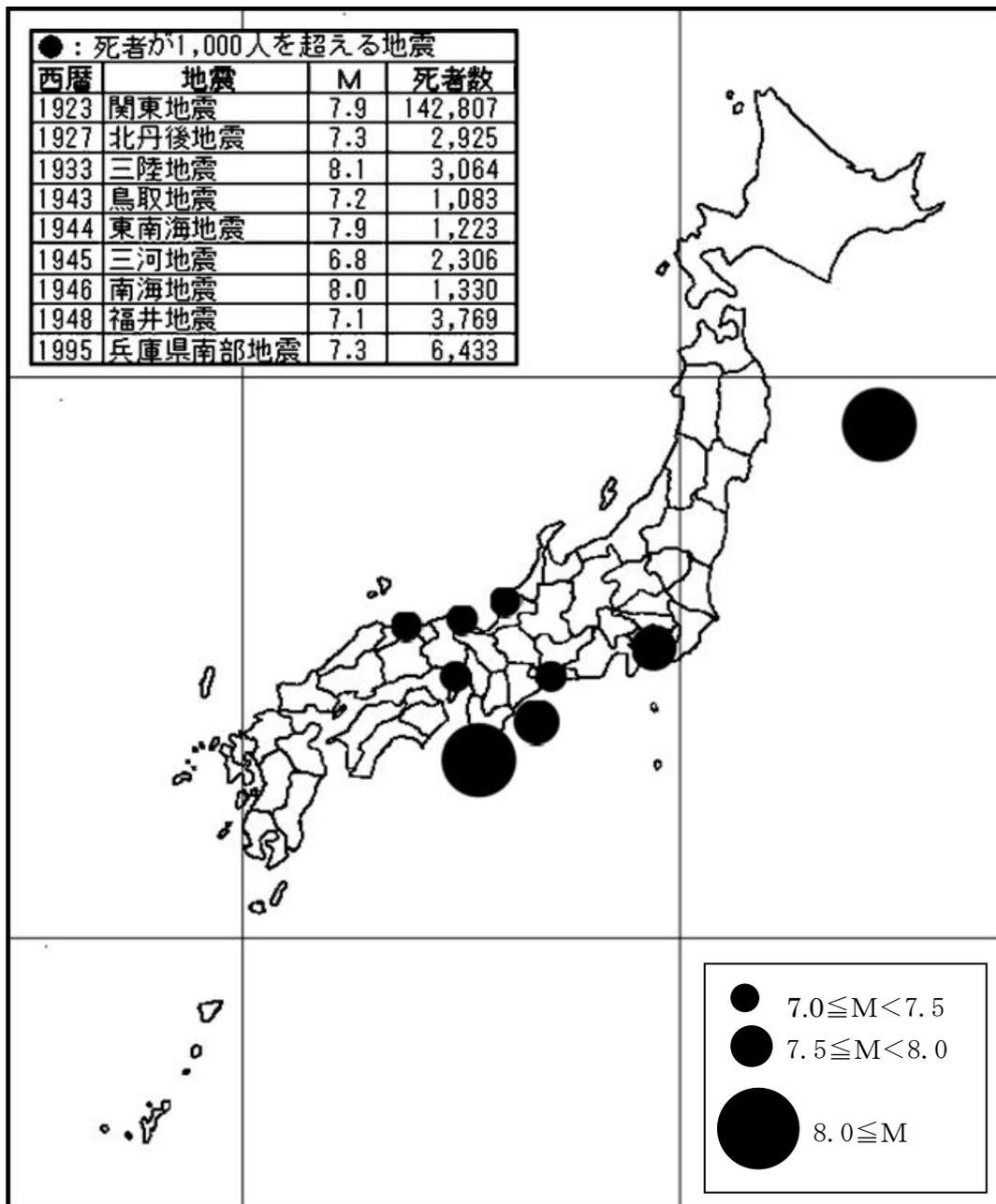
1703年、元禄地震(M7.9~8.2)陸側プレートとフィリピン海プレート境界で発生。

1855年、安政江戸地震(M7.0~7.1)震源の深さ不明。

1894年、明治東京地震(M7.0)太平洋プレート内部の地震。

1923年、関東地震(M7.9)陸側プレートとフィリピン海プレート境界で発生。

単純には言えないが、M 8 クラスの後にしばらく静かな時期が続き、次のM 8 クラス発生の100年ほどの間にM 7 クラスが数回発生する傾向があるとされる。



② 関東地震による被害

ア 県別の被害

*神奈川県と静岡県の出出は、津波によるところが大きい。

府県名	死者	負傷者	行方不明	家屋				
				全潰	半潰	焼失	流出	計(除半潰)
神奈川県	29,065	56,269	4,002	62,887	52,863	68,569	*136	131,592
東京府	68,215	42,135	39,304	20,179	34,632	377,907		398,086
千葉県	1,335	3,426	7	31,186	14,919	647	71	31,904
埼玉県	316	497	95	9,268	7,577			9,268
山梨県	20	116		1,763	4,994			1,763
静岡県	375	1,243	68	2,298	10,219	5	*661	2,964
茨城県	5	40		517	681			517
長野県				45	176			45
栃木県		3		16	2			16
群馬県		4		107	170			107
計	99,331	103,733	43,476	128,266	126,233	447,128	868	576,262

イ 神奈川県内市町村別の被害

市町村名	大正12年震災時		住宅被害				人的被害			倒壊率 (%)
	人口	戸数	全壊	全焼	半壊	流出等	死者	行方不明	負傷者	
横浜市	442600	93840	27964	62608	10732	-	21384	1951	10208	29.80
伊勢原市	40191	742	443	4	267	-	21	-	9	60.03
大山町	1716	320	24	-	54	51	11	-	1	7.50
秦野町	10273	2013	351	232	1457	-	21	1	27	19.71
東秦野村	4756	720	218	1	290	14	31	-	17	30.32
西秦野村	4939	807	153	-	62	-	18	-	6	18.96
南秦野村	4975	728	208	-	285	-	24	2	40	28.57
北秦野村	3317	518	141	-	162	11	15	1	18	27.22
大根村	3710	581	348	-	175	-	53	6	22	59.90
寄 村	2060	313	24	-	93	-	7	-	2	7.67
上秦野村	2027	329	71	-	209	-	9	-	5	21.58
北足柄村	1990	315	53	-	191	-	12	-	3	16.83
南足柄村	3735	615	60	-	138	-	4	-	8	9.71
福沢村	2760	449	75	-	140	-	4	-	20	16.70
酒田村	1991	319	16	-	52	-	3	-	-	5.02
吉田島村	1457	238	2	1	37	-	9	-	-	0.84
桜井村	1788	253	84	1	169	-	4	-	-	33.33
岡本村	3671	670	247	2	322	-	31	-	17	43.49
上中村	1306	200	80	-	113	-	8	-	2	40.00
小田原町	22778	5312	1740	2268	1304	-	398	9	10590	57.16
足柄村	12504	2074	911	3	909	-	182	17	730	43.99

③ 首都圏に影響を与えると予想される地震(浅いものから順に記載)

*いずれも、中央防災会議が被害想定を行っている。

ア 陸側のプレート内部で発生する地震

断層の一部が地表にまで達した「活断層」がひき起こすものも含まれる。

⇒ **例**；兵庫県南部地震(1995)、新潟県中越地震(2004)、
福岡県西方沖地震(2005)

首都圏の中には、地表に現れていない未知の活断層もあると
予想される。

イ 陸側プレートとフィリピン海プレートの境界で発生する地震

境界そのものが震源の断層となり、巨大地震が発生する可能性大。

⇒ **例**；元禄地震(1703)、関東地震(1923)

ウ フィリピン海プレートの内部で発生する地震

プレート内部が破壊されてずれ動く。

⇒ **例**；千葉県東方沖地震(1987)、芸予地震(2001)

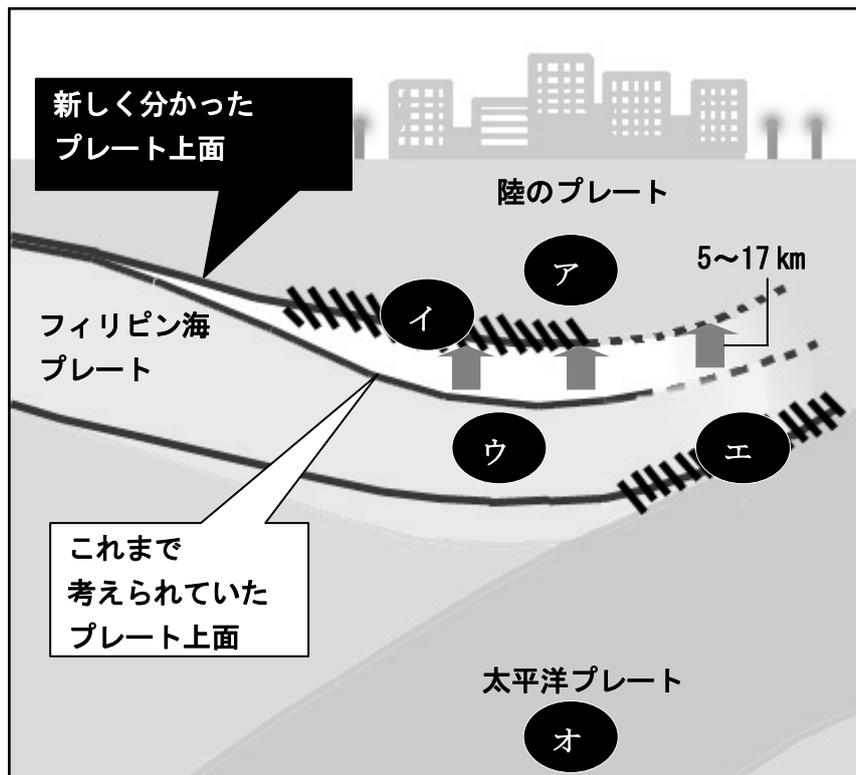
エ 海洋プレートどうしの境界で発生する地震

フィリピン海プレートと太平洋プレートの境界がずれ動いて発生する可能性大。

⇒ **例**；千葉県北西部地震(2005)……東京は震度5

オ 太平洋プレート内部がずれ動いて発生する地震

⇒ **例**；明治東京地震(1894)、釧路沖地震(1993)

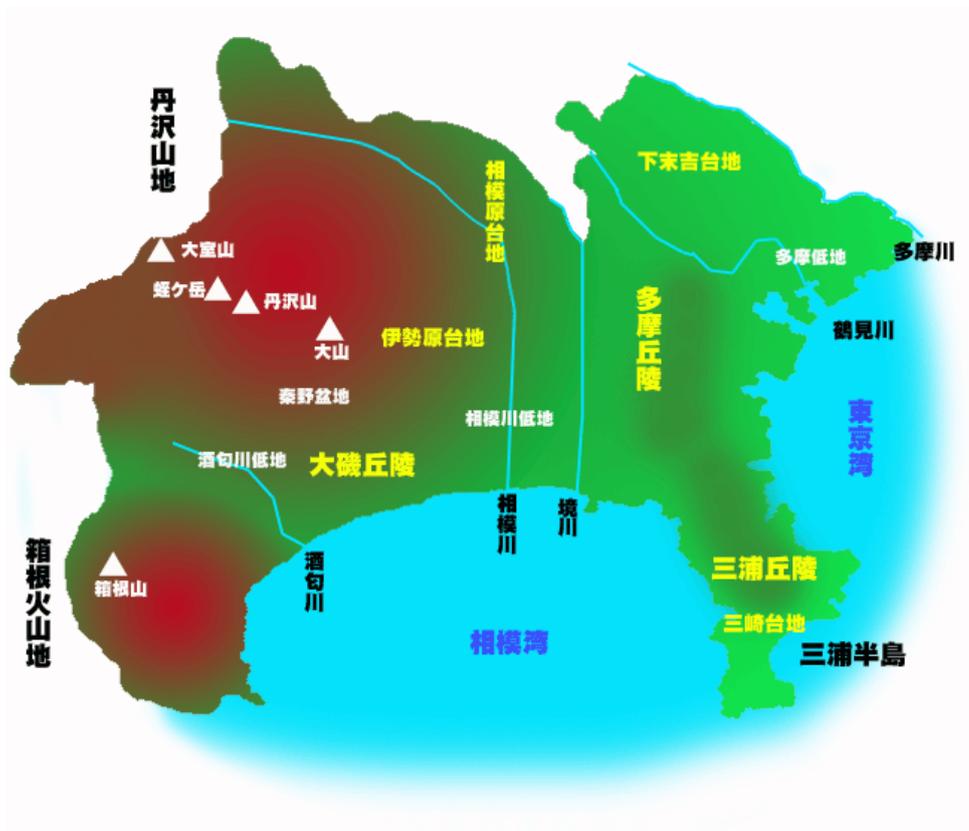


3 神奈川県および周辺の地震活動

神奈川県は、複数のプレートが集中する地域に位置するだけでなく、県内にA～B級の活動度をもつ断層をかかえているため、歴史的に見ても地震発生の頻度が高い。早くから、東海地震・南関東地域直下の地震・県西部地震(切迫性大と指摘)に対する行政の啓発活動が行われ、地震と防災に関する県内の情報量も多い。また、平成13年度に掘削が開始され15年度に調査結果の概要が報告された、神縄・国府津 - 松田断層帯の地震発生の可能性についても指摘されている。いずれにしろ、避けられない自然災害ならば、それに対する一人ひとりの防災力の強化と、他都県をはじめ地域等の連携のが急務である。次に神奈川県の地形と、そこから予想される地震のタイプ・震度・被害想定などについてまとめる。

(1) 神奈川県(秦野市)及び周辺の地形

- ① 県西部に丹沢山地があり、その東側には相模川に沿って平野が広がっている。
- ② 三浦半島を含む県東部には、なだらかな丘陵状の地形が続いている。
- ③ 県中央部には、活動度B級の伊・原断層が南北に続いている。
- ④ 県西部の丹沢山地南麓から大磯丘陵西縁にかけては、活動度A級の神縄・国府津 - 松田断層帯が北西 - 南東方向に延び、その南部は相模湾内の海底断層に続くように延びている。
- ⑤ 箱根火山南麓には、伊豆半島中央部にかけて丹那断層系の地形が観察される。
- ⑥ 県西部に隣接する静岡県には、富士川河口から駿河湾中央を南北に走る駿河トラフがあり、伊豆半島のつけ根で、相模トラフとつながっている。



神奈川県の地形

(2) 神奈川県(秦野市)に被害を及ぼすと想定される地震

地震名	推定マグニチュード	秦野市の予想震度	予知	切迫性	神奈川県の被害程度・規模	その他
① 東海地震	駿河トラフを震源とするマグニチュード 8.0 の地震	5弱～6弱	事前予知が可能	1854 年安政東海地震以来 140 年余り経過しており、地殻ひずみの蓄積もあると考えられる。近い将来、駿河トラフ沿いに大規模な地震が発生するとされている。24 時間体制で観測が行われている。	県内の広い範囲で震度 5 強以上が想定されるが、震度 6 強以上が想定される地域は少ない。被害発生は広範囲だが、程度は他の想定地震に比較的小さい。	昭和 54 年 8 月 7 日に、大規模地震災害対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域として、神奈川県の 8 市 11 町を含む 6 県 167 市町村が内閣総理大臣により指定された。地震防災対策強化地域判定会では、地震観測網により常時観測されている観測データに異常が発見された場合、それが大地震の前兆かどうか判断する。
② 南関東地震	相模トラフを震源とするマグニチュード 7.9 の地震	5強～7	困難	専門家の意見としては、今後 200 年は発生しないとされている。 *1703 年 M7.9 ~M8.2	県内の広い範囲で震度 5 強以上が想定される。震度 6 強以上が想定される人口集中地域の場合、最大級の被害が懸念される。	
③ 神奈川県西部地震	神奈川県西部を震源とするマグニチュード 7.0 程度の地震	5弱～6強	困難	発生の切迫性最大と指摘されている。 →過去 360 年間に 5 回発生し、小田原はそのたびに大きな被害を被ってきた。	県西地域に 6 弱以上の震度が想定される。さらに震度 6 強以上の地域は西湘地区に限られ、局地的に被害が高い。	*1633 年 M7.1 ; 周期 70 年 *1704 年 M8.2 ; 周期 79 年 *1782 年 M7.3 ; 周期 71 年 *1853 年 M6.5 ; 周期 70 年 *1923 年 M7.9 ; 周期 70 年～79 年を過ぎ、発生の切迫性！
④ 南関東直下の地震	いわゆる首都直下地震。推定マグニチュードは 7.0 程度の地震	5弱～6弱	困難	中央防災会議は 18 パターンの被害想定を行っている。推定マグニチュードは 7.0 前後とされるが、震源の深さにより、県東部では震度 7 を記録する可能性もある。各パターンの震度予測マップが報告されている。 →以下に続く④～⑦の地震も、この中に含まれる。		

④ 神奈川県東部地震	神奈川県東部を震源とするマグニチュード 7.0 程度の地震	5 弱～5 強	困難	南関東地域直下の地震参照	ほぼ県の東半分 の地域に震度 6 弱以上の震度が想定される。震度 6 強以上の地域は横浜市・川崎市を中心に被害範囲が広く、程度も高いと想定される。	
⑤ 神縄・国府津－松田断層帯による地震	神縄・国府津－松田断層帯を震源とするマグニチュード 7.5 程度の地震	6 弱～7	困難	A 級断層。今後 30 年間の発生確率は最大 16 パーセント。日本の主要活断層の中で最も高い。	地震モデルをその程度に予想するかによるが、ほぼ全県で震度 6 以上を記録し、被害範囲が広く、被害程度も高いと想定される。	県の掘削調査によれば平均活動間隔 1000 年～1100 年、単位変位量 3～3.3 メートル、最新活動は AD1100～AD1350 (2004) 地震調査委員会によれば平均活動間隔 3000 年、単位変位量 10 メートル、最新活動は 3000 年前 (1997)。
⑥ 三浦半島断層地震	マグニチュード 6～6.9 程度もしくはそれ以上		困難	場所によって今後 30 年間の地震発生確率は 0～11 パーセント。		
⑦ 伊勢原断層による地震	B 級断層だが想定なし		困難	当分なし。	最新活動は、元慶 2 年 (AD878) の相模国と武蔵国の地震。平均活動間隔は 3000 年～5000 年。単位変位量は 1.6 メートル (AD878)。	

(3) 秦野市に影響を与えそうな地震への対処

・緊迫性のある地震

▲神奈川県西部地震

→→70~79年の周期を過ぎている。

▲首都圏直下型地震(南関東地域直下地震)

→→千葉県北西部を震源とするマグニチュード 6.0の地震発生。都内で震度5強、横浜で震度5弱(2006/7/23)。次の関東地震に向けた活動期に入ったとの見方が有力。震源が西よりなら、秦野市への被害も免れない。

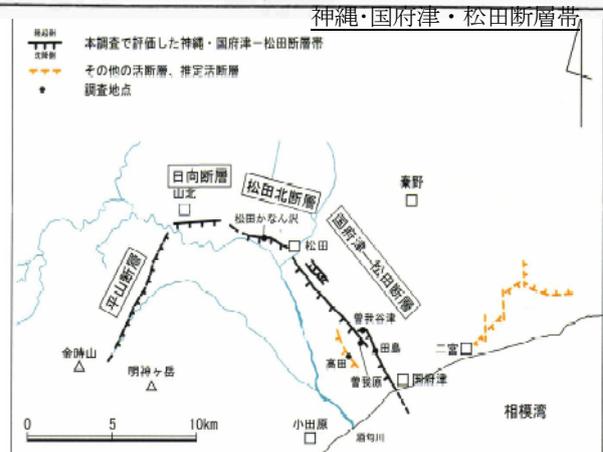
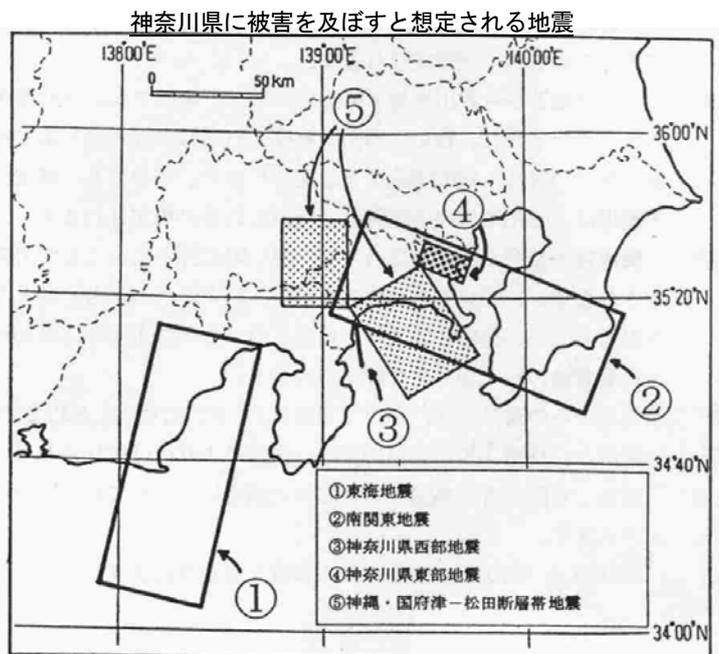
▲神縄・国府津-松田断層帯の地震

→→今後30年間の地震発生確率最大16パーセントのA級活断層。

▲連動型活断層

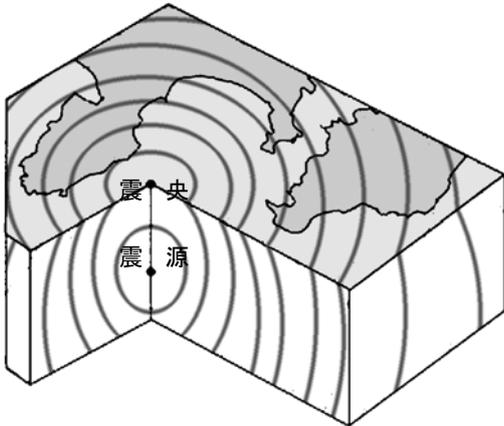
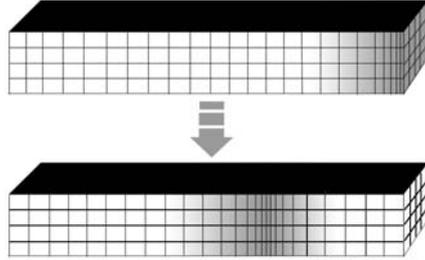
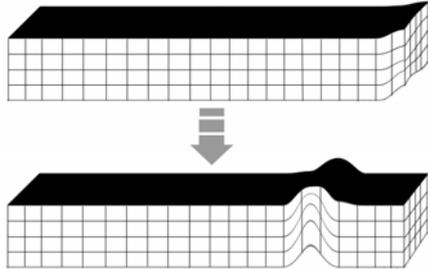
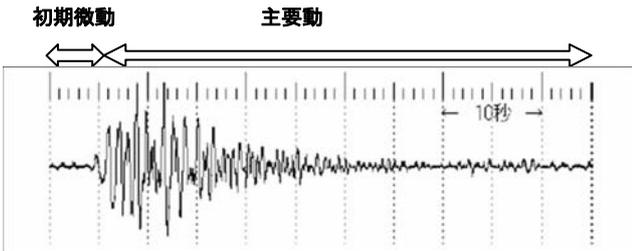
→→掘削でも詳細をつかめなかった秦野断層と渋沢断層は、神縄・国府津-松田断層帯の運動に伴って活動する可能性が考えられる。どちらも平均活動間隔1000年、単位変位量はそれぞれ0.2~1.4メートルと0.7から

1.5メートル、活動度A~B級である。



4 用語説明

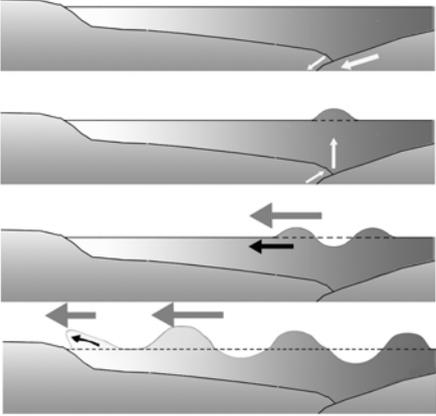
地震に関する用語について、次に補足しておく。

基本用語		意味
○地震波の伝わる領域は、次のようになる。		
震源	地震が発生した地球内部の地点、海底の場合は津波の危険あり、深さによっては震災規模が甚大。	
震源域	震源を中心とする、破壊が発生した領域。	
震央	震源の真上の地上の地点、大地震では被災地。	
○地震波を、その種類と速さによって分類すると、次のようになる。		
P波	地震波のうち速く伝わる縦波、約4~8 km/秒。	
S波	地震波のうち遅く伝わる横波、約3~6 km/秒。	
表面波	長周期で振幅が大。約3 km/秒、性質の違う物質の境界に沿って伝わる。	
○地震波を、その揺れの程度によって分類すると、次のようになる。		
初期微動	P波によって引き起こされる、地震初期のカタという小さな揺れ。	
主要動	初期微動に続く大きな揺れ、P波とS波が合成されたもの、直下型地震の場合はこれがいきなりやってくる。	

地震計による地震波の記録

初期微動継続時間	P波到着後S波到着までに要する時間、震源からの距離に比例する。早期警報システムに利用されている。																							
震度階級	地震によるある地点のゆれの程度を表す、0から7の10段階。地盤の固さに影響される。 <table border="1" data-bbox="368 465 1390 1290"> <thead> <tr> <th>震度</th> <th>ゆれや被害のようす</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>人はゆれを感じない。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>屋内にいる人の一部が、わずかなゆれを感じる。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>屋内にいる人の多くがゆれを感じ、つり下げていた電灯などがわずかにゆれる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>屋内にいる人のほとんどがゆれを感じ、棚の食器類が音をたてて割れる事がある。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>かなりの恐怖感がある。電線が大きくゆれ、歩いている人もゆれを感じる。</td> </tr> <tr> <td>5弱</td> <td>窓ガラスが割れ落ちたり、棚の食器類や本が落ちたりすることがある。</td> </tr> <tr> <td>5強</td> <td>テレビが台から落ちたり、重い家具が倒れたりすることがある。</td> </tr> <tr> <td>6弱</td> <td>立っていることが困難になる。耐震性の低い住宅が壊れ、倒れることがある。</td> </tr> <tr> <td>6強</td> <td>耐震性の高い住宅もかなり壊れ、補強されていないブロック・の多くが崩れる。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大きな山崩れなどが発生することがある。広い地域で電気・ガス・水道が止まる。</td> </tr> </tbody> </table>	震度	ゆれや被害のようす	0	人はゆれを感じない。	1	屋内にいる人の一部が、わずかなゆれを感じる。	2	屋内にいる人の多くがゆれを感じ、つり下げていた電灯などがわずかにゆれる。	3	屋内にいる人のほとんどがゆれを感じ、棚の食器類が音をたてて割れる事がある。	4	かなりの恐怖感がある。電線が大きくゆれ、歩いている人もゆれを感じる。	5弱	窓ガラスが割れ落ちたり、棚の食器類や本が落ちたりすることがある。	5強	テレビが台から落ちたり、重い家具が倒れたりすることがある。	6弱	立っていることが困難になる。耐震性の低い住宅が壊れ、倒れることがある。	6強	耐震性の高い住宅もかなり壊れ、補強されていないブロック・の多くが崩れる。	7	大きな山崩れなどが発生することがある。広い地域で電気・ガス・水道が止まる。	
震度	ゆれや被害のようす																							
0	人はゆれを感じない。																							
1	屋内にいる人の一部が、わずかなゆれを感じる。																							
2	屋内にいる人の多くがゆれを感じ、つり下げていた電灯などがわずかにゆれる。																							
3	屋内にいる人のほとんどがゆれを感じ、棚の食器類が音をたてて割れる事がある。																							
4	かなりの恐怖感がある。電線が大きくゆれ、歩いている人もゆれを感じる。																							
5弱	窓ガラスが割れ落ちたり、棚の食器類や本が落ちたりすることがある。																							
5強	テレビが台から落ちたり、重い家具が倒れたりすることがある。																							
6弱	立っていることが困難になる。耐震性の低い住宅が壊れ、倒れることがある。																							
6強	耐震性の高い住宅もかなり壊れ、補強されていないブロック・の多くが崩れる。																							
7	大きな山崩れなどが発生することがある。広い地域で電気・ガス・水道が止まる。																							
マグニチュード (M)	地震のエネルギーの規模を表す。1上がると約32倍、2上がると約1000倍のエネルギーの違いがある。																							
震度とマグニチュードの関係	右図のように、震源の深さが同じでもマグニチュードが異なると、震度も変わる。	<p>震度 6弱</p> <p>震度 4</p> <p>震度から遠ざかると震度が小さくなる。</p> <p>震度 5弱</p> <p>震度 3</p> <p>震度からの距離が同じでもマグニチュードが小さいと震度も小さくなる。</p>																						

<p>隆 起</p>	<p>ある地域の地盤や地層が周辺に対して、相対的または絶対的に上昇すること。海水面に対して上昇をさすことも多い。成因には地震以外に地殻変動によるものもある。</p> <p><u>江ノ島の波食台(関東地震 1923)</u></p>	
<p>沈 降</p>	<p>近くあるいは地表面が、周辺地域より相対に下降すること。成因には地震以外に地殻変動によるものもある。</p> <p><u>震生湖(関東地震 1923)</u></p>	
<p>山崩れ、崖崩れ</p>	<p>地形的、地質的に地下水の集水する場所や、断層線や破碎帯の地殻で地下水の供給の多い場所、さらに凸型で急勾配の斜面の上部に発生しやすい。地震による頻度は少ないが、大規模になると下流に与える影響を無視できない。</p> <p><u>御嶽山(長野県西部地震 1984)</u></p>	
<p>地割れ</p>	<p>地震により地面に割れ目ができること。</p> <p><u>神戸市内(兵庫県南部地震 1995)</u></p>	
<p>液状化</p>	<p>砂まじりの水が地表に噴出したり、地盤が亀裂・沈下する現象。河成沖積地や埋立地・地下水位が高いところで起きやすい。新潟県地震で注目された。</p> <p><u>神戸市内(兵庫県南部地震 1995)</u></p>	

<p>津波</p>	<p>震源が海底の場合、海底地形の急変によって発生し、海洋を広く伝わる波。沿岸の浅い所へ伝播してくると、波高を増し、大災害をもたらすことがある。</p> <p>(スマトラ沖地震 2004)</p>  <p>(北海道南西沖地震 1993)</p> 															
<p>トラフ</p>	<p>細長いが、海溝よりは幅広く浅い海底のくぼみ。日本近海では、南海トラフや相模トラフが知られている。船状海盆とも呼ばれ、あまり深くない深発地震を伴う。</p> <p>(南海地震 1944)</p>															
<p>海溝</p>	<p>大陸斜面と海洋底との境界付近にあるくぼみ。プレートの沈み込む位置。地震や火山活動の盛んな場所。世界の震央の分布は海溝沿いに多い。</p> <p>(関東地震 1923)</p>															
<p>海嶺</p>	<p>急な斜面で囲まれた細くて長い海底の高まり。浅い地震が起きている箇所は中央海嶺として別に定義されている。</p>															
<p>A級断層</p>	<p>活断層の活動度（活断層の活動の程度。過去の平均変位速度（s）で表す。）1000年間あたりの変位量を、1m以上10m未満のものをA級断層、0.1m以上1m未満のものをB級断層という。活断層の活動間隔、すなわち地震の発生間隔（再来周期）は、平均変位速度が早いほど間隔は短く、平均変位速度が同じならば、断層の長さが長く、発生する地震の規模が大きいほど活動間隔は長くなる。A級、B級の典型的な活断層の平均活動間隔（地震の再来周期）は、次のように推定される。</p>															
<p>B級断層</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ランク</th> <th>長さ</th> <th>平均変位速度</th> <th>活動間隔</th> <th>(マグニチュード)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A級</td> <td>80km</td> <td>5mm/年</td> <td>1,300年</td> <td>(8.0)</td> </tr> <tr> <td>B級</td> <td>20km</td> <td>0.8mm/年</td> <td>2,000年</td> <td>(7.0)</td> </tr> </tbody> </table>		ランク	長さ	平均変位速度	活動間隔	(マグニチュード)	A級	80km	5mm/年	1,300年	(8.0)	B級	20km	0.8mm/年	2,000年	(7.0)
ランク	長さ	平均変位速度	活動間隔	(マグニチュード)												
A級	80km	5mm/年	1,300年	(8.0)												
B級	20km	0.8mm/年	2,000年	(7.0)												

第2章 大地震に備えて

1 地震発生前

「備えあれば憂いなし」災害時に大切なことは事前の話し合いや防災訓練など体験を通じて災害について体で覚えることであり、そしてそれが心の支えになり、大きな力となることである。また、学校・幼稚園に於いては日頃の安全管理、様々な状況に応じた防災対策を考え実践していく必要がある。

(1) 引き取りカード

いつ起こるかわからない災害に備えて大切な生命を守るために、幼稚園、学校ではどのような備えをしたらよいか考えておく必要がある。

また、保育、授業中に大地震が起きた時どのような対応をするかを考え、事前の備えをしておくことが大切である。幼児、児童、生徒の命を守るために安全な避難場所、避難経路の確保をし、避難後、無事に家族のもとに帰すことができるよう、家庭と共通の意識をもつことも必要である。

幼児、児童、生徒が安全に家庭に戻る為に、幼稚園、学校は保護者に確実に引き渡す責任があり、そのための方法を家庭に周知、啓発していく必要がある。確実に家族に引き渡す為の方法として、引き取りカードの作成をしておく災害時に役に立つと思われる。

① 引き取りカードの記載事項 (例) (P. 55 資料 2 参照)

NO	氏名	性別	引き取り者	続柄	引渡し日、時刻	帰宅地
1		男・女	1.			
			2.			
			3.			
2		男・女	1.			
			2.			
			3.			

② 引き取り者は2人ないし3人とし、確実に保護者の元に手渡す為に、幼児・児童を誰が引き取るかを把握し引き渡す。災害時、情報を察知し速やかに出迎え可能な人を引き取り者とするよう保護者に伝える。

③ 引き取りカードは、個人情報でもあるため、保管には十分注意をする。災害時本部となる職員室には、全幼児・児童・生徒分を、各クラスにはクラス分を保管し、災害時に活用する。また、クラスでの保管場所は、教師間共通の場所とし、万一、担任が持ち出せない場合でも他の教師が持ち出すことができるようにしておく。

(2) 実際的な訓練

① 子どもに向けて

ア 学級活動で

幼稚園

幼児は危険察知の経験が少なく、自ら安全の確保をするという行動をとることが困難であるため、集団生活の場でどのような危険があるのか、どのように行動するべきかを、繰り返し実践していくことで理解し身につけてさせていく。そこで様々な想定の中で計画的に訓練を実施することで、災害時にどのような危険があり、自分の身を守るために体験を通して学ぶ事を教育活動の一部として取り入れていく必要がある。

小学校

災害発生時に適切な対応ができるように、様々な場合を想定し計画的に防災訓練を実施している。しかし、実際に地震が起きた時、子どもたちが学校にいるとは限らず、一人で家庭や屋外にいることもあり得る。教師が引率する集団訓練だけでなく、自分の命は自分で守るために子どもが自分の頭で考え臨機応変に行動できるようにする訓練や指導も必要である。また「今、ここで地震が起きたらどうするか」を学校生活のいろいろな場面で問いかけ、日頃から考える練習をしておくことも大切である。

中学校

日本中どこでも発生する可能性のある地震については様々な災害状況を考え、いかなる災害に遭遇した場合でも安全かつ敏速に避難できる態度や能力を身に付ける必要がある。よって可能な限り体験的、実践的な訓練を取り入れることが大切である。特に地震は予測が不可能なため、訓練の際には様々な場面における危険の回避や避難の方法について理解させ、状況に応じて安全に行動できる能力を培う。訓練だけにとどまらず各教科・道徳・特別活動など普段から系統的に防災教育について指導を行う。

イ 普段の生活

《防災訓練》

秦野市では毎年9月1日前後に総合防災訓練が行われている。地区配備隊職員・地域住民・医者・教職員が参加し、広域避難場所や自治会避難場所等で実施している。内容は、発電機等機材の使い方の説明、防災備蓄倉庫備品の公開、消火訓練、避難所開設、名簿作成訓練などである。同じ時期に、自治会ごとの訓練もあるが、参加体制や訓練の内容は自治会ごとに異なっている。こういった訓練には、子どもたち自身の避難場所の確認や防災意識の高揚にもなるため、参加への啓発を図っていく必要がある。

《災害対応物資、装備》

秦野市の幼稚園には共通のマニュアルがあり、各教室に水、カンパンが用意してある。小・中学校では防災備蓄倉庫に避難備品を保管している。小・中学校ではピアノ・図書室・下駄箱・テレビ等の転倒防止等の安全対策、各教室への防災備品の用意やガラス飛散防止策などをより一層進めていく必要がある。

② 保護者に向けて

ア 引き取り訓練

秦野市の幼稚園・小学校では毎年9月1日に東海地震の警戒宣言発令時の引き取り訓練が行われほとんどの家庭が参加している。訓練のしかたも定着し短時間でスムーズに引き渡しができるようになってきているが、年々訓練の目的意識がうすくなりつつあるようである。そのため、引き取り訓練のお知らせにも注意事項を明記したり、学級懇談会や学校だよりなどいろいろな機会に常に話題にし意識付けを図っていくことが大切である。

イ 家庭でできること

防災に対する意識や備えには各家庭でかなりの違いがあると考えられる。学習参観の授業で題材にしたり学級懇談会などで話題にしたりして家庭でできることを伝えられるとよい。また、市役所に防災講習を依頼するなど、暮らしを維持するため、けがをしないための自助、地域で協力して災害活動するための共助についても伝えられるとよい。

ウ 委員会・他機関の利用

秦野市の幼稚園や学校では、遠足で神奈川県防災センターに行ったり、社会科の学習

などで地域にある消防署の見学等を行ったりしている。このような行事に防災に関連した学習活動を絡めていくことも考えられる。

また、これらの行事によって興味が高まっている時に、市の消防、自主防災会等の災害時の活動機関とも連携し、更に関連した防災学習を行うことによって、意識を高めることが必要であると考えられる。

エ その他

《教室にあるとよいもの》

- ・ 教室間をつなぐインターホン回線の配備
- ・ 非常用の笛、ブザー
- ・ 救急用品（応急手当用）
- ・ ライト
- ・ 児童机にすべり止め（机は地震ですぐ倒れてしまうのでいすの下に頭を入れるよう指導している学校もある。）
- ・ 児童もヘルメットが安全（保管場所が問題）
- ・ 防災ベスト（非常ベスト）

リュックのように重さを感じない、着用したままけが人を背負うことができる、ポケットにグッズが入っているので取り出しやすいなど、よいところがたくさんあるが、高価である。避難備品をそろえるためにバザーを実施し、その利益で購入している学校もある。

《家庭でできること》

- ・ 広域避難場所や家族で落ち合う場所、連絡方法（災害伝言ダイヤル 171）、安全な避難経路の確認
- ・ 持ち出し用非常食、グッズの用意
携帯ラジオ、医療品、下着、タオル、懐中電灯、電池、ビニル袋、ラップ、食品、ティッシュ、ハンカチ、生理用品、飲料水、ライター、現金、シートなど
- ・ 家具の固定
- ・ ガラス飛散防止フィルム
- ・ 夜間、ガラス飛散防止のためにカーテンを閉める など

《災害発生時にあると便利なもの》

○一次持ち出し品

- ・ 被災後とりあえず持ち出す「一次持ち出し品」。重さの目安は男性で 15 kg、女性なら 10 kgが適量。

貴重品	現金（テレホンカードがあると便利・但し公衆電話は 10 円以外停電中は使用できない）、証書類、通帳類、身分証明書、保険証、印鑑など
携帯ラジオ	小柄で軽量。AM・FM 両方聴けるもの。予備電池を忘れずに。
照明器具	できれば一人 1 つ。予備電池を忘れずに。
救急薬品	ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、体温計、消毒液、かぜ薬、頭痛薬、とげ抜きなど
非常食品	かんぱんや缶詰など火を通さないで食べられるもの。 水（一日大人一人あたり 3 リットルが目安）。
衣類・その他	下着、上着、靴下、ティッシュ、ヘルメット、ライター、ビニールシート。 乳児がいる場合は粉ミルク、哺乳瓶、おむつ。

○二次持ち出し品

- ・災害復旧までの数日間、自活するための「二次持ち出し品」。最低で3日分、できれば5日分用意したい。

食品	そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの 米（缶詰やレトルトのごはん） インスタントラーメン チョコレート
水	飲料水は大人一人あたり1日3リットルが目安 4人家族の場合3日で36リットル、灯油ポリタンク2個分
燃料・その他	コンロ（ガスボンベは多めに用意を） 洗面具 生理用品 ビニール袋 ビニールシート（雨よけなど） 新聞紙

③ 地域に向けて

地震発生時には地域との連携が不可欠である。PTAや子ども会・自治会主催の防災体験や防災キャンプ、また、市の総合防災訓練にも学校職員が参加することが望まれる。またその他に学校が主体となって、地域と合同・協力して行える活動や訓練が実施できるとよい。防災には、防災訓練に参加することだけでなく自分の暮らしている地域を知ること重要である。子どもたちが地域の方と一緒に防災体験をし、避難場所・危険箇所・防災施設等の確認、防災マップの作成などを行っていくことは自分の地域を知ることにつながる。また、親子で参加すれば保護者の防災意識の啓発を促す機会になると考えられる。

《地域の活動例》

- ・防災体験、防災マップ
- ・防災キャンプ、サバイバルクッキング
- ・防災運動会(P.80 資料 25 参照)

④ 教職員に向けて

実際に地震が発生したとき、学校職員として適切にそして機敏に対処できるように自分がどう行動したらよいのか普段から意識していなければならない。いざというときあわてないですむように1)学校内の備蓄倉庫を見学し、中にある防災グッズや使い方の確認をすること2)災害時の職員の係確認をすること3)訓練（図上訓練、救命、消火など）をすることなどに取り組んでおきたい。（参集基準・参集方法・日常の備え等は職員行動マニュアルを参照）

ア 災害時図上訓練D I G

災害時図上訓練D I Gとは、大きな地図を参加者全員で囲んで災害対策本部運営のイメージトレーニングをするものである。D I Gを行うことで、地域の防災力、災害への強さや弱さを理解することができ、災害救援活動のイメージトレーニングができる。また、防災ネットワークの形成を図ることもできる。（資料 11 参照）

イ 目黒巻き

災害状況イメージレーションツール「目黒メソッド」を保育園・幼稚園等で「短時間で楽しくわかりやすく」行えるように簡略化したものである。用紙は目黒研ホームページ（<http://risk-mg.iis.u-tokyo.ac.jp/>）からダウンロードできる。

- 1) 災害の種類、発生時刻・季節・天気などの条件、経過時刻を設定する。
- 2) 災害発生時の自分の状況を記入する。
- 3) 「災害発生後自分がどのような状況におかれ、何を思いどう動くか」をイメージしながら自分を主人公とした物語を時間軸に沿って書く。
- 4) 他の人と見合って、疑問や課題について話し合う。

ウ 救命訓練

大きな地震が起きると、多くのけが人が発生し、避難所である学校に運ばれてくることが予想される。簡単な応急処置の方法や人工呼吸・心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細動器）を使った応急手当など救急救命法の講習を受け、身につけておく必要がある。

《応急処置の基本》

- ・負傷者をよく観察し、話しかける。直接触れてみて脈拍の状態や熱の有無を調べる。
- ・意識、呼吸、脈拍、顔色、出血を調べ、直ちに処置すべき傷病者であるかどうかを区別する。
- ・傷、出血、骨折、打撲、痛みなどの有無、状態、手足が動くかどうか、傷や病気の起こり方や原因などについてもよく注意し観察する。全身をよく見るのが大切である。
- ・意識がある場合は、事故発生状況を負傷者に聞くと参考になる。
- ・多数の負傷者が発生した場合、緊急性の高い重傷者を優先する。

症状	《応急処置のしかた》	注意すること
骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・副木を用意する。 ・副木を患部に当て、折れた部位を含む上下の関節を数カ所固定する。 ※腫れていたら冷湿布、傷があれば手当てし、清潔なガーゼで覆ってから副木を当てる ・患部を固定したら、すぐに病院に連れて行く。	※副木がなければ、段ボールや割り箸、新聞紙などを丸めた物で代用する。 ※骨折した部位を高くすると楽である。
止血	[直接圧迫止血法] <ul style="list-style-type: none"> ・傷口の真上に清潔なガーゼやハンカチなどを押し当て、5分間しっかり押さえる。 ・出血が止まったら、清潔なタオルやガーゼに替えて強く押さえながら病院へ連れて行く。 [止血帯法] <ul style="list-style-type: none"> ・直接圧迫止血法で出血が止まらないとき、傷口より心臓に近い部位に止血帯を巻き付ける。 ・しばらくしても出血が止まらないとき、止血帯の間に棒などを差し込んで回し、さらに強く締める。 	※5分間は、絶対に途中で開けてみてはいけない。開けたら、最初からやりなおす。 ※手袋やレジ袋などを使い、血液に直接触れないようにする。 ※止血帯法が使えるのは、大腿部や上腕のみ。 ※長時間締めつけると壊死が始まるので、必ず30分に1回は止血帯をゆるめる。 ※血液に直接触れないようにする。
頭を打った	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷がなくても脳内で異常が起きているときもあるので、経過観察をする。 ・こぶができていたら保冷剤などで冷やす。 ・傷から出血しているときは、あわてずに清潔なガーゼを強く押し当てて止血する。 	※次の場合は、救急車で搬送する。 <ul style="list-style-type: none"> ・意識障害 ・呼吸のリズムの変化 ・嘔吐、吐き気 ・激しい頭痛 ・痙攣

		<ul style="list-style-type: none"> ・眼球の動きがおかしい ・手足の動きがぎこちない ・耳や鼻から透明な液体や血液がでる ・あくびやしゃっくりを頻繁にする
胸を打った	<ul style="list-style-type: none"> ・着衣をゆるめて座らせ、胸を圧迫しないような姿勢で布団などに寄りかからせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ※冷やすと痛みが和らぐ。
腹を打った	<ul style="list-style-type: none"> ・着衣をゆるめ、楽な姿勢で仰向けにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ※膝を曲げると痛みが和らぐ。吐き気がある時は顔を横向きにする。 ※次のような症状がある場合は、内臓破裂のおそれがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・打った直後から激しい痛み ・顔色が悪い ・脈拍が弱く、速い ・腹部が膨らんできた ・出血がある

エ 消火訓練

地震災害で怖いものの1つが火災で、関東大震災や阪神・淡路大震災でも火災が発生し、大きな被害が出ている。被害をできるだけ小さくするために、火災発生時の初期消火方法を習得しておくことが大事である。

〈消火器を利用した消火訓練〉

- オイルパンを用意する。 ※オイルパン：たらい状の金属の入れ物
- オイルパンに水、ガソリン等を入れる。
- 点火棒を使い、風上から点火する。
- 消火器で消火する。

〈バケツリレーでの消火訓練〉

- 20人程度のチームを作る。
- 火災の状況を示す。
- 背中合わせに2列（水の入ったバケツ班と空のバケツ班）に並び、バケツを送る。バケツの取っ手を両手で持つ人と柄を両手で持つ人と交互になりぶつかりあわないように手渡していく。
- バケツを持って風上から近寄り、安全距離2～3mをみて注水する。
- ※予備として消火器を用意する。
- ※見学者は火元から10m以上離す。
- ※可燃物にはオイルパンを使わない。

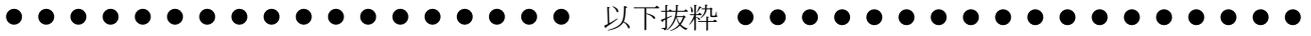
オ 市、自治会との連携等

大地震が発生するとライフラインが麻痺し、食料や飲料水の入手が困難になる。物資が供給されるようになるまでは自力で対処しなければならない。また、住民は極度の恐怖と不安の中で情報を求め、市も地域の情報を求め混乱することが予想される。市や自治会と

協力連携して、迅速な給食・給水活動や情報収集・伝達が行なえるよう自治会の自主防災訓練に学校職員も参加しておくことが重要である。

(3) 確認しておくべきもの

- ① 秦野市地域防災計画 職員行動マニュアル (改訂版—平成 18 年 7 月)
作成 秦野市災害対策本部



1 職員の配備基準 (消防部を除く)

震 度	動 員 す る 職 員
4	<ul style="list-style-type: none"> ・環境農政部長 ・防災課職員 ・地域安全課職員
5 弱 及び 5 強	<ul style="list-style-type: none"> ・環境農政部長 ・防災課職員、地域安全課職員、地区配備隊員 応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士 医療救護拠点班員 ・建設部 ・下水道部 ・水道局 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 100px;"> } 4 級以上の職員 </div> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム課、広報広聴室、財産管理課の職員 ・必要に応じ、その他職員を招集
6 弱以上	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての職員 (教職員含む)

気象庁発表の震度階による。

次の職員は、震度 5 弱及び 5 強の場合の必要に応じ招集する職員とする。

秘書室、職員課、社会福祉課、まちづくり推進課、教育総務課、生涯学習課の 5 級以上の職員、校長・園長・教頭

2 職員の動員

(1) 日常の備え (職員・家族が被災者とならない。)

- ア 住宅の耐震化、家具等の転倒防止を実施する。
- イ 3 日分の食料・飲料水を備蓄し、非常持出品を準備する。
- ウ 家族の安否確認方法を決めておく。(災害伝言ダイヤルの活用)
- エ 乳幼児を抱える職員は、帰宅困難時・参集時の預け先を決めておく。
- オ 近隣の職員同士でお互いに連絡できる体制を作る。
- カ 防災服、ヘルメット、編上げ靴 (以下「防災服等」という。) は、災害時勤務場所又は自宅に保管し、災害発生時に着用する。

(2) 参集時の留意事項

ア 参集場所

地区配備隊、応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士、医療救護拠点班、飲料水給水班、道路状況調査班 (清掃事業所業務員) は、災害時勤務場所に参集し、その他の職員は、平常時勤務場所に直ちに参集する。ただし、参集に当たり自家用車を利用しなければならない職員は、自家用車が利用できるようになるまでの間は、近隣の避難所等に参集する。

イ 災害時勤務場所等では、防災服等を着用する。ただし、防災服等が支給されていない場合には、活動しやすい安全なものを着用する。

ウ 休日又は勤務時間外の場合の留意事項

(ア) 災害時勤務場所等に参集する際には、職員身分証明書、飲料水（500ml以上）、食料（1日分以上）、軍手、タオル、懐中電灯、筆記具、携帯ラジオ、薬品、包帯等を持参する。これらの参集時携行品は、リュックサック等に入れ、常に持出しできるように準備しておく。

(参考) ※食料は、仕事をしながら食べられるようなもの。

(例) 携帯用バランス栄養食品、クッキー等

※必要に応じて用意しておくもの

(例) 目薬、マスク、予備めがね、携帯電話の充電器、下着等

(イ) 参集途上、市民から救助・救援を求められた場合の対応については生命に関するもの等で即応すべきものは、対応する。

即応の必要がないもの、組織的な対応が必要なもの等については、他の援助者や救援機関に応援を要請するとともに、災害時の任務について説明し、理解を得て参集する。

(ウ) 夜間の発災でも直ちに参集する。ただし、遠方からの参集等で夜間の行動に身体の危険が想定される場合は、翌早朝に参集する。

(エ) 参集途上で被害状況等を把握し、記録する。

(オ) 参集には、基本的に徒歩又は自転車・オートバイを利用する。自転車・オートバイ所有者は、できるだけ活用して参集する。

(カ) 参集途上に交通規制があった場合は、職員身分証明書を提示して通行の許可を得る。（二輪車については、職員身分証明書の提示で通行可となる。）

(キ) 各班長（課等の長）は、班内の参集職員数を部長に報告する。

(ク) 各地区配備隊長は、参集職員数を災害対策本部に報告する。

エ 勤務時間内の場合の留意事項

(ア) 出張等庁舎外にて勤務中の場合は、地震沈静後速やかに帰庁し、災害時勤務場所等に参集する。

(イ) 地区配備隊等の参集途上の対応は、休日又は勤務時間外の場合に準じる。

(ウ) 各班長（課等の長）は、班内の職員数を部長に報告する。

(エ) 各地区配備隊長は、参集職員数を災害対策本部に報告する。

オ 24時間以内に参集できない場合の留意事項

(ア) 携帯メール、災害伝言ダイヤル等を活用して、状況を班長等に報告する。

(イ) 県外等遠方で参集不可能な場合は、現地の災害対応を応援し、後日班長等に報告する。

災害対策本部 TEL 0463-82-5111 FAX 0463-82-6793

Email (PC用) bousai@city.hadano.kanagawa.jp

(携帯用) h09040026053@docomo.ne.jp

カ 職員参集後

各班長は、在庁職員数又は参集職員数を部局長等に報告する。

(3) 本部長、副本部長の安否確認……秘書室、会計課、教育総務課

ケ 学校教育施設の被害調査……教育総務課、学校教育課

学校長及び園長は、各教育施設の被害状況を報告する。

災害対策本部が各地区配備隊から得た各教育施設(避難所)の被害状況を把握する。

8 広域避難場所の開設

〈指定広域避難場所（小中学校 22箇所、中央運動公園）〉

※ 広域避難場所は、運動場等を含めた学校等の敷地全体であり、広域避難所は学校等の建物である。

◎ 従事者

施設管理責任者	当該施設の管理者
運営責任者	地区配備隊避難所班長
その他の従事者	地区配備隊 当該施設の勤務者

(1) 従事者の任務

- ア 広域避難場所の開設準備及び応急対応
従事者は、発災後直ちに広域避難場所の開設準備等を行う。
- イ 防災備蓄倉庫の開設
防災備蓄倉庫から必要な資機材を取り出す。

〈カギ保有者〉

地区配備隊長、副隊長、避難所班長、避難所班員 2 名、備蓄倉庫設置施設管理者

- ウ テントの設営
防災備蓄倉庫からテントを取り出し、設営する。
- エ 広域避難場所の開設
災害の規模や状況によって災害対策本部の指示に従い開設
- オ 避難人員等の報告
自主防災会と協力し避難人員を把握し、災害対策本部へ報告する。(自主防災会ごとに避難人員の報告を受ける。)
- カ 避難者への情報の提供
本部等から得た情報を避難者へ伝達する。
- キ 火災等の危険の確認
避難場所周辺に火災等の危険が迫っていないか確認する。
- ク その他
広域避難場所から避難所まで避難者を誘導する。
状況により、避難者へ帰宅の指示を出す。

(2) 地区配備隊の任務

- ア 隊長及び副隊長
 - (ア) 災害時の前線基地として、地区内を総括し災害対策本部との連絡調整に当たる。
 - (イ) 隊員の出勤状況を災害対策本部へ報告する。
 - (ウ) 自主防災会地区本部との連絡調整を行う。
 - (エ) アマチュア無線クラブ本部との連絡調整を行う。
 - (オ) 地区配備隊各班との連絡調整を行う。
 - (カ) 情報収集班が初期業務を行った後は、必要な人員を残して避難所班へ応援派遣する。
 - (キ) 防災備蓄倉庫を開設する。
- イ 無線班
 - (ア) 防災行政無線（移動系）により各情報の受伝達を行う。
 - (イ) 災害時優先電話により情報の受伝達を行う。
- ウ 情報収集班
被害調査及び情報収集の項に記載

(3) 市民への周知…広報広聴室

広域避難場所を開設した場合、防災行政無線で市民へ周知する。

〈例〉

秦野市役所からお知らせします。
ただ今市内の小学校、中学校及び中央運動公園を避難場所として開設いたしました。

(4) 関係機関への連絡…防災課

広域避難場所を開設した場合、秦野警察署及び神奈川県災害対策本部へ連絡する。広域避難場所開設報告書を提出する。

〈報告事項〉

広域避難場所開設の日時
被害状況、収容人員、開設期間の見込み

9 避難所等の応急危険度判定等…応急危険度判定士

(1) 応急危険度判定士は、災害発生と同時にあらかじめ指定された第1次開設避難所、本庁舎、分庁舎及び西庁舎の応急危険度判定業務及び被災宅地危険度判定業務を行いその結果を地区配備隊避難所班長及び災害対策本部へ報告する。

(2) 第1次開設避難所の応急危険度判定等終了後、市有建築物及び第2次開設避難所の応急危険度判定等（市有でない避難所は災害対策本部が指示した場合に判定）を行い、その結果を災害対策本部へ報告する。

本町地区

区分	施設名称 (収容可能人員)
第1次避難所	本町小学校(940)、本町中学校(970)、末広小学校(920)
第2次避難所	教育研究所(※)、曾屋ふれあい会館、青少年会館、ほうらい会館、ひばりヶ丘児童館、末広ふれあいセンター、本町幼稚園、すえひろ幼稚園、中野健康センター、県立大秦野高等学校、県立曾屋高等学校、上智学院秦野キャンパス
市有建築物	本庁舎 分庁舎 西庁舎、寿町第一分庁舎、市史編纂室、秦野斎場、消防庁舎、本町公民館、清掃事業所、二市組合、水道庁舎、くずはの家、浄水管理センター、文京会議室、本町保育園(※)

※施設変更に伴い、平成19年度より使用できなくなるもの。

南地区

区分	施設名称
第1次避難所	南小学校(1030)、南が丘小学校(820)、南中学校(690)、南が丘中学校(600)、中央運動公園 (総合体育館) (1790)
第2次避難所	南公民館、いずみ児童館、平沢児童館、西大竹児童館、すずはり荘、南幼稚園、みどり幼稚園、みなみがおか幼稚園、南が丘公民館、県立秦野南が丘高等学校
市有建築物	保健福祉センター、ひまわり作業所、消防南分署、文化会館、図書館、休日診療所

東地区

区分	施設名称
第1次避難所	東小学校(750)、東中学校(540)
第2次避難所	東公民館、田原ふるさと公園 (伝承館)、谷戸児童館、あずま荘、東幼稚園

市有建築物	自然観察の森
-------	--------

北地区

区分	施設名称
第1次避難所	北小学校(1080)、北中学校(720)
第2次避難所	北幼稚園、北公民館、くずは荘、戸川児童館、横野児童館、三屋台児童館、くずは青少年野外センター(平成19年度より表丹沢野外活動センターに名称変更)、県立山岳スポーツセンター
市有建築物	里山ふれあいセンター

大根地区

区分	施設名称
第1次避難所	大根小学校(1130)、広畑小学校(1100)(広畑ふれあいプラザ)、鶴巻小学校(920)、大根中学校(960)、鶴巻中学校(810)
第2次避難所	鶴巻公民館、北矢名児童館、広畑児童館、大根幼稚園、ひろはた幼稚園、つるまきだい幼稚園、鶴巻保育園、おおね公園温水プール、サンライフ鶴巻、県立秦野高等学校
市有建築物	大根公民館、消防大根分署、消防鶴巻分署、弘法の里湯・宮永岳彦記念美術館

西地区

区分	施設名称
第1次避難所	西小学校(1070)、堀川小学校(830)、渋沢小学校(1150)、西中学校(990)、渋沢中学校(790)
第2次避難所	渋沢公民館、堀川公民館、沼代児童館、曲松児童センター、渋沢児童館、千村児童館、堀山下児童館、堀川児童館、ほりかわ荘、西幼稚園、しぶさわ幼稚園、ほりかわ幼稚園、
市有建築物	西公民館、消防西分署、桜土手古墳展示館、渋沢保育園、渋沢駅南部区画整理事務所

上地区

区分	施設名称
第1次避難所	上小学校(360)
第2次避難所	上幼稚園、上公民館、柳川児童館、かわじ荘

建築指導課の応急危険度判定士は、担当する避難所等の応急危険度判定等終了後速やかに西庁舎へ集合し、市内建築物の被災状況と所要の連絡調整を行うとともに、応援判定士の受入準備に入る。

その他の応急危険度判定士は、速やかに各所属課へ戻り各自の任務に就く。

10 避難所の開設(第1次避難所)

〈第1次避難所(23か所)〉

市立小学校、中学校及び総合体育館(収容可能人員は前表)

◎ 従事者

施設管理責任者	当該施設の管理者
避難所運営責任者	地区配備隊避難所班長
その他の従事者	応急危険度判定士 避難所班

	貯水槽班 避難所応援班 当該施設の勤務者
--	----------------------------

(1) 応急危険度判定士の任務

応急危険度判定士は、施設が避難所として余震等に耐えられるかを判定し、その結果を地区配備隊避難所班長及び災害対策本部へ報告する。

(2) 避難所運営責任者(避難所班長)の任務

ア 避難所の開設

応急危険度判定士の判定により当該施設が安全であると判定された場合、災害対策本部の指示に従い、施設管理責任者と協力して避難所として開設する。

※ 応急危険度判定士の判定前に開設せざるを得ない場合は、可能な限り民間の応急危険度判定士の助言を得るとともに、目視により確認できる範囲で避難所班長等が安全を確認して仮開設する。

※ 避難所応援

幼稚園職員並びに大規模災害時における相互応援に関する協定及び湘南地区災害時職員相互派遣に関する協定に基づく他市町村からの派遣職員

イ 避難状況の報告

(ア) 避難所従事者と協力して「避難所収容者世帯別名簿報告書」及び「避難所設置及び収容状況」を作成し、災害対策本部へ報告する。

避難者名簿作成のため、パソコンにデータを入力する。

(具体的な入力については別途マニュアル作成)

(イ) 避難所に避難者を収容しきれない場合、災害対策本部へ連絡し、指示を仰ぐ。

ウ その他

(ア) 地区配備隊長との連絡調整を行う。

(イ) 自主防災会地区本部との連絡調整を行う。

(ウ) アマチュア無線クラブ地区本部との連絡調整を行う。

(エ) 防災備蓄倉庫を開設する。

(3) 避難所班

ア 避難所の運営

(ア) 広域避難場所から避難者を誘導する。

(イ) 学校の避難所従事者と協力し、避難所を運営する。

イ 避難状況の報告

避難所従事者は協力して「避難所収容者世帯別名簿報告書」及び「避難所設置及び収容状況」を作成する。

ウ 備蓄倉庫の管理

(ア) 防災備蓄倉庫から毛布、生活用品等必要なものを取り出し、避難者に配布する。

(イ) 防災備蓄倉庫から災害用トイレを取り出し、自主防災会等と協力して適当な場所に配置する。

(ウ) 救出救助用具等その他の備蓄品を自主防災会等に提供する。

エ 給水活動

(ア) 非常用飲料水貯水槽がない避難所では、給水車からウォーターバルーンに給水し、避難者に給水する。

隣接の小中学校に非常用飲料水貯水槽がある場合は、隣接避難所で給水を受けるように広

報する。

学校の受水槽の飲料水が利用できるかどうか確認する。

〈貯水槽が未設置の避難所〉

小学校：大根、西 中学校：本町、南、南が丘、東、北、鶴巻、渋沢

(イ) プールの水は、生活用水として給水する。

(必要に応じてろ水機にてろ過する。)

〈操作方法〉

- | |
|--|
| ①倉庫からろ水機と滅菌剤を取り出す
②ホース、吸入管を本体に接続
③吸入管を水源（プール）に入れ、エンジンを始動
④滅菌剤の調整（残留塩素が 1.0ppm 位）
⑤給水 |
|--|

オ 医療救護拠点の設置

末広小学校、西中学校及び大根小学校には、救護所が併設されるので、従事者は医療班が到着した場合、避難者にも周知するとともに、必要な協力を行う。

カ 食料供給活動

学校給食調理員、当該施設職員、自主防災会、災害ボランティア等の協力を得て、避難者等を対象に食料供給を行う。

食料の供給方法

- a 備蓄食糧（アルファ米・サバイバルフーズ等）の炊出し
- b パン、弁当等の調達食料の配布
- c 備蓄米の炊き出し（小学校給食用として備蓄）不足の場合は、地区本部をとおり災害対策本部に調達を要請

キ その他

- (ア) 災害対策本部、地区本部との連絡調整
- (イ) 災害対策本部等からの情報を避難者に提供する
- (ウ) 救援物資の受け取りと配布
- (エ) 自主防災会本部との連絡調整
- (オ) 災害ボランティアの対応
- (カ) し尿処理、生活ゴミの収集処理等の措置を講ずるときは、災害対策本部に要請する。

(4) 避難所応援班

幼稚園職員は、勤務時間外に地震が発生した場合、平常時勤務場所へ参集する。園長、教頭及び園長が指示する職員（クラス数に応じ各園 1、2 名）は、①園児の安否確認、②施設の被害状況の報告等を行い、他の職員は、次の表の第 1 次避難所の避難所班に従事する。

勤務先	従事先	勤務先	従事先
本町幼稚園	本町小学校	大根幼稚園	大根小学校
すえひろ幼稚園	末広小学校	ひろはた幼稚園	広畑小学校
南幼稚園	南小学校	つるまきだい幼稚園	鶴巻小学校
みどり幼稚園	南中学校	西幼稚園	西小学校
みなみがおか幼稚園	南が丘小学校	しぶさわ幼稚園	渋沢小学校
東幼稚園	東小学校	ほりかわ幼稚園	堀川小学校

北幼稚園	北小学校	上幼稚園	上小学校
------	------	------	------

(5) 貯水槽班

ア 次の避難所には非常用飲料水貯水槽が設置されているので、担当者は貯水槽を操作し避難者に給水を行う。

〈貯水槽が設置されている避難所〉

小学校・本町、末広、南、南が丘、東、北、鶴巻、堀川、上、渋沢、
広畑
中学校・大根、西
総合体育館

〈操作方法〉

① 倉庫から止水棒とポンプを取り出す
② 止水栓を開閉する
③ マンホールを開けてポンプを設置する
④ 2名は残り給水活動を行う

イ 貯水槽班4名のうち2名は避難所班となる。

(6) 当該施設の勤務者(小中学校の教職員)の任務

第1次避難所の開設運営に協力する。

各小中学校で定めたマニュアル及び校長の指示に従い行動する。

ア 避難所提供区画の確認及び避難所区画外の管理

イ 避難状況の把握

避難所従事者及び自主防災会等と協力して「避難所収容者世帯別名簿報告書」及び「避難所設置及び収容状況」を作成する。

ウ 食料供給、救援物資の受け入れ及び配分

エ 栄養士、学校給食調理員は、避難所班長に協力して食糧供給活動に従事する。

オ その他避難所運営への協力

(7) 避難所の要援護高齢者等に対する救護……………高齢福祉課、障害福祉、介護保険課

- ・ 避難所における障害者、要援護高齢者の把握
- ・ 避難所における障害者、要援護高齢者のための情報提供
- ・ 避難所へのボランティアの派遣要請
- ・ 要援護者支援のための情報提供（介護・高齢・障害者名簿等による情報提供等）
- ・ 必要に応じて協定を締結した下記の施設へ障害者、要援護高齢者の緊急受入れを要請

※ 避難所内外における要援護者の支援活動の詳細については、要援護者支援行動マニュアルによる。

※ 協定締結施設は、5 被害調査及び情報収集(3)に記載

19 応急教育の実施

(1) 応急教育実施可能教室等の調査…各学校・幼稚園

学校長、園長は、避難所使用教室等、被害教室等、応急教育実施可能教室等を教育総務課へ報告する。

(2) 通学（園）路等の安全確認…各学校・学校教育課

ア 学校長、園長は、教職員に指示し、通学（園）路及び通学（園）経路の安全確認を行い、被害状況を教育総務課又は学校教育課へ報告する。

イ 学校教育課は、通学（園）路等の破損状況を災害対策本部に報告し、復旧の見通しを協議する。

その状況により、学校長と通学（園）路の安全な経路を協議する。

(3) 応急教育の実施方法についての協議…教育総務課・指導室

ア 学校長は、教育総務課、指導室と協議し応急教育の対策を立案する。

(ア) 学校施設の被害が比較的少なく、学校の校舎の全部又は一部が避難所に充てられている場合

a 全部が避難所に充てられている場合は、避難者の退去を待って授業を再開することを協議する。

b 一部が避難所に充てられている場合は、使用できる教室で、二部授業の実施の措置を協議する。

(イ) 学校施設の被害が甚大で使用に堪えない場合

隣接学校の施設を利用して二部授業の実施か、現在の敷地に仮設校舎を設けて授業を行うかなど、授業の実施方法を協議する。（全校の応急教育実施可能教室等の調査結果により、隣接学校の施設の利用の可否を協議する。なお、施設の安全性等から私有建物の借り上げについては、慎重に対応することとし、極力公共施設を利用することとする。）

(ウ) 学校相互の調整をしても、なお応急教育の円滑な実施に支障がある場合は、県教育委員会（中教育事務所・指導課 22-2711）に対し教育実施者、教材等の応援の要請を行う。

イ 学校長は、指導室と協議し応急教育の実施方法が決定した段階で、教職員に指示し、授業再開の方法を児童等の保護者に連絡させる。

ウ 学校長は、児童等の登・下校の際、教職員を通学路の主要箇所に配置し、安全対策に万全を期する。

エ 幼稚園については、園児・保護者の安否、施設の被害状況等を把握後、生活に落ち着きをみた段階で保育を再開することとし、教育総務課と連絡を密にし指示を仰ぐ。

※ 学校施設が避難所として長期に使用されることは、授業、教職員への影響が危惧される。状況によっては、教育総務課が対策本部と協議し、仮設住宅の増設、避難者の学校間の収容調整を行う。

(4) 学用品等の支給

ア 各学校長は支給対象児等を把握し、学校教育課へ報告する。

(ア) 支給対象

a 住家の被害程度は、全焼、全壊、流出、半焼及び床上浸水とし、床下浸水は含まない。

b 非住家（土蔵、小屋等）だけが被害を受けた場合は対象とならない。ただし、それを勉強部屋に使用していた場合は、住家の一部とみなし対象とする。

(イ) 対象児童等の人員把握

学校の学籍簿等に基づき、被害別、学年別に対象人員を正確に把握する。

イ 学校教育課は各学校に教科書等を支給する。

(ア) 教科書の支給

学校教育課は、学校長から報告を受けた人員について、学校別、学年別に集計し、それぞれの教科書取次供給所に発注し、調達・支給する。

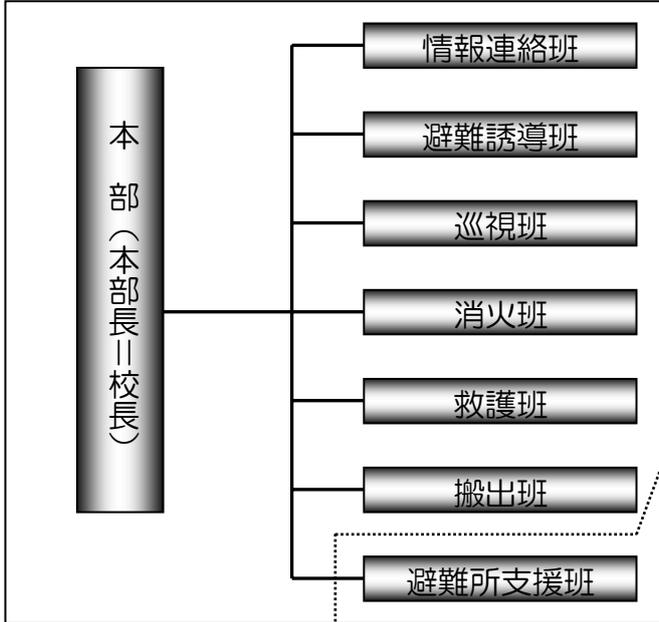
(イ) 文房具及び通学用品の支給

一人当りの限度額が設けてあるため、その支給にあたっては、学校長が一人当りの購入（配分）計画表を作成し、学校教育課の承認を得たあと、それぞれの学校で業者に発注する。※ 災害救助法が適用された場合、社会福祉課を窓口として県担当課の指示を仰ぐ。

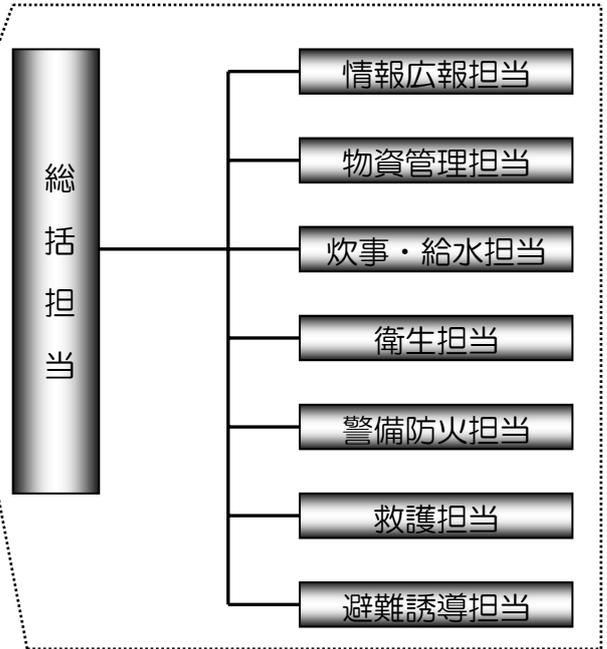
②役割別組織作り

例 〈教職員による組織づくり〉

校内災害対策本部 ※1. 分担業務は別掲



避難所支援班 ※2. 分担業務は別掲



※1 校内災害対策本部〈教職員分担別業務〉

分担名	主な業務
本部	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた各分担者の再配置 ・命令系統の一本化の確立及び確認 ・報道機関などとの対応 ・稼働可能な職員の24時間体制動員計画策定
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び教職員の被害状況の把握 ・市町村災害対策本部、教育委員会などとの連絡 ・情報の一元化管理及び情報伝達手段の確保 ・地震対策用公衆電話の設置 ・交通機関等の状況の把握
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所への誘導 ・児童生徒の把握 ・校舎、施設などが使用不能の場合の避難スペース確保 ・安全な通学路の調査 ・残留児童生徒の安全確保
巡視班	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の被害状況の把握と安全確認 ・危険箇所等への立入禁止措置 ・飛散ガラス等の危険物の除去 ・ライフラインの被害調査 ・行方不明の児童生徒の捜索
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・出火防止措置 ・初期消火活動
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を2人1組からなる数チームに分け、負傷者の救出、救命にあたる。 ・児童生徒の心のケアの実施
搬出班	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持出品の搬出 ・本部及び各分担の運営に要する備品類の確保 ・残留児童生徒及び教職員の食料、飲料水、寝具、防寒具等の確保 ・災害対策用機材（発電機、ろ過器等）の確保
避難所支援班	別掲 ※2

※2 避難所支援班〈教職員分担別業務〉

分担名	主な業務
総括担当	<ul style="list-style-type: none"> ・校内災害対策本部の指揮の下、避難所支援班を設置 ・教職員の支援分担決定及び作業内容の確認 ・避難所運営本部の設置場所決定 ・避難所運営本部会議の設定 ・避難所生活の基本ルールについての助言 ・ボランティアへの対応 ・二次災害への対応
情報広報担当	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集、整理、確認及び伝達 ・掲示板などの情報提供場所設置 ・避難所名簿の作成 ・電話等の外部からの問い合わせへの対応
物資管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の管理 ・本部設置のための備品類の確保 ・救援物資の受け取り、仕分け・保管及び分配 ・テントなどの設置
炊事・給水担当	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の確保、配給 ・共同炊き出し ・食事、食料の配給
衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の清掃及び消毒 ・ごみ集積所の設置及びごみ処理 ・トイレの設置
救護担当	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動
警備防火担当	<ul style="list-style-type: none"> ・巡視当番の編成 ・避難所内秩序維持及び盗難防止 ・避難所の防火対策 ・避難所の見回り
避難誘導担当	<ul style="list-style-type: none"> ・二次災害への対応 ・避難地、避難路の安全確保

2 地震発生時・発生直後

地震発生時には、地震が起きたことや周りの状況、変化、けが人などを見て、パニックを起こさず対処できるよう準備しておくことが大切である。

子どもに対して、基本的には、地震によって倒れてくる物や落ちてくる物から身（頭）を守ることがしっかり身につけさせたい。しかし、状況によって、その対処の仕方は変わってくるので、いろいろな場合に対応できるよう、学級活動の時間などを使って指導しておきたい。

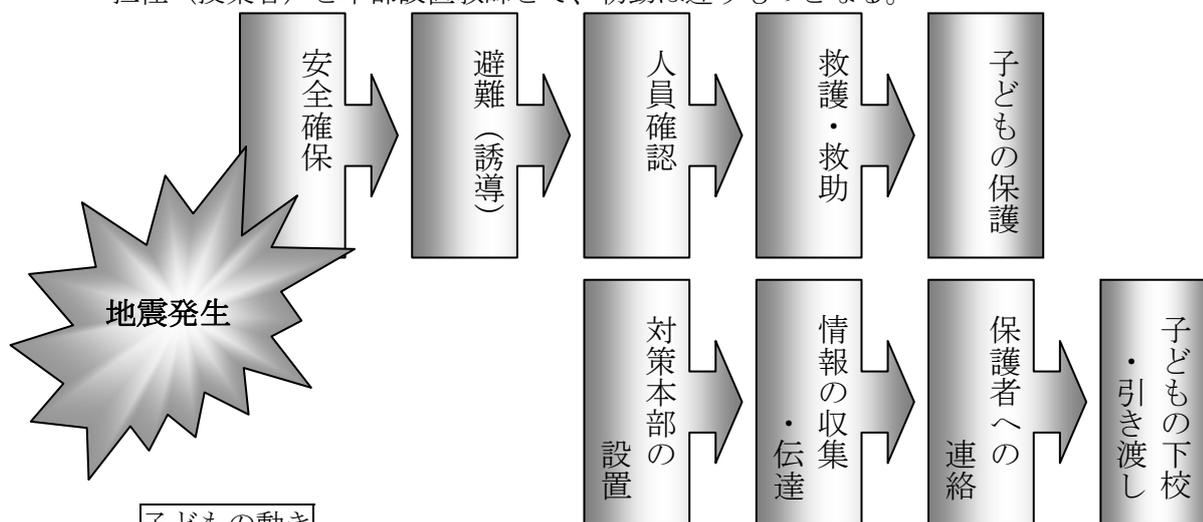
教師は児童の安全確保を第一に考え、次に人員確認や救助・連絡などを行うことが大切である。また、校（園）長を中心として対策本部を設置し、そこからの指示や教師間の協力・分担の体制も日ごろから確認し、スムーズに行動できるようにしておく必要がある。

(1) 勤務時間内に地震が起きたとき

① 子どもが校内（園内）で活動しているときに地震が発生

教師の動き

担任（授業者）と本部設置教師とで、初動は違うものとなる。



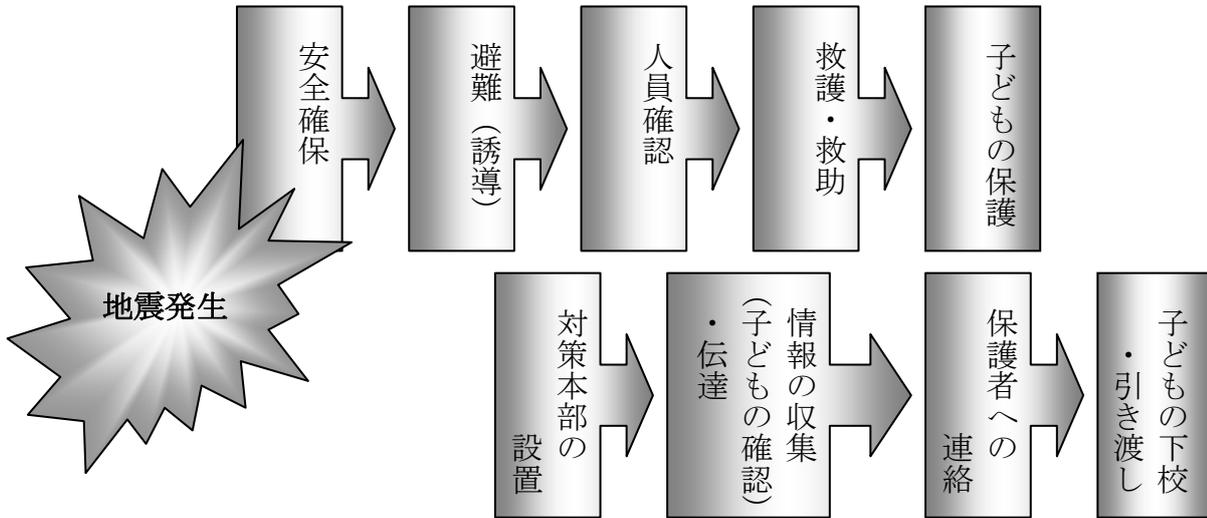
以下の安全確保をし、ゆれが収まったら速やかに安全な場所（校庭）に避難する。

教室	机や椅子の下に入り、足をつかむ。 ドアや窓などのそばから離れる。 防災頭巾などで頭を守る。
階段・廊下で	窓ガラスの下などを避け、頭を守ってしゃがむ。 手すりなど、つかまれるものがあるときには、つかまってしゃがむ。
図書室	書架から離れ、机の下などでしゃがみ頭を守る。
理科室・家庭科室	火を使っているときは火を消して、しゃがんで頭を守る。 薬品を使っているときは、そこから離れる。
図工室・美(技)術室	火を使っているときは火を消して、しゃがんで頭を守る。 机などにのっている重い機械や用具から離れる。 石膏像や作品が飾ってある棚などからも離れ、しゃがんで身を守る。
体育館	真ん中あたりに集まり、しゃがんで頭を守る。
校庭	真ん中あたりに集まり、しゃがむ。 校舎近く（中庭を含む）にいたときには、落下物を避けるため校舎から離れる。

② 子どもの登下校時に地震が発生

教師の動き

学校で保護している子ども・安全に家に帰った子ども・登下校の途中にいる子どもを教師が確認することが重要である。



子どもの動き

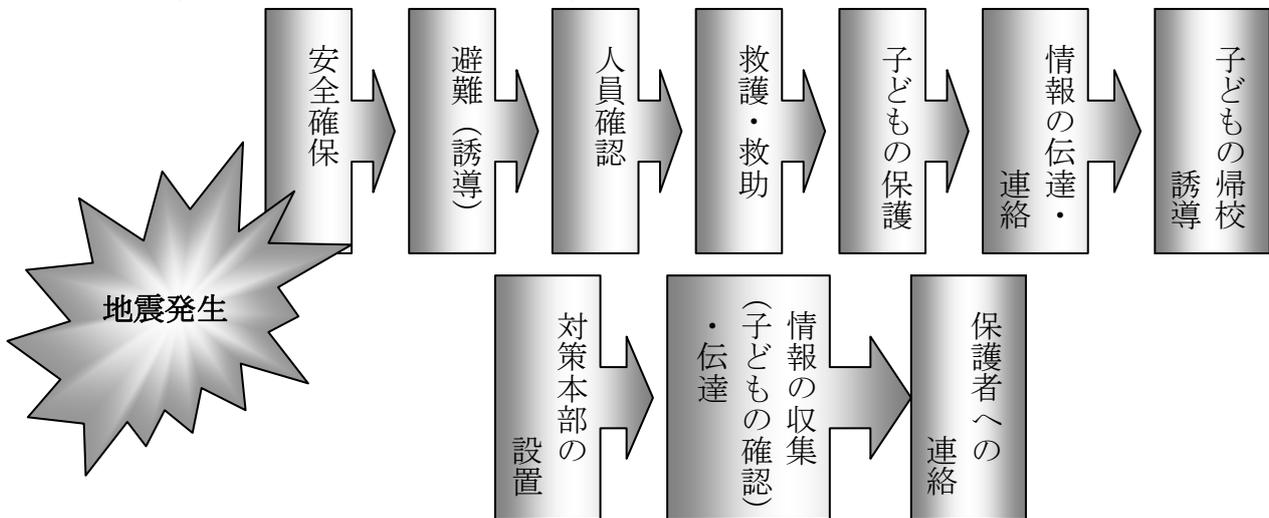
以下の安全確保をし、ゆれが収まったら家か学校の近い方に避難する。

住宅街の中	ランドセルやカバンで頭を守り、ブロック塀・自動販売機・家の瓦・切れた電線・マンホール・などに注意をし、空き地などに逃げる。大きな木の根本につかまるのもよい。
大きな建物の前	落下物の危険を避け、ランドセルやカバンで頭を守り、空き地などに逃げる。お店でなければ中に入ってしまうのもよい。
橋・がけ・トンネル・歩道橋	壊れたりくずれたりする危険性があるので、できるだけ早くにその場から離れる。

③ 校外活動・他所での部活動中に地震が発生

教師の動き

戻ることより子どもを安全に保護しておくことを考える。現地に着いたら、地震発生時の集合場所等を決めておくことよい。



子どもの動き

その場にあった方法で安全を確保、ゆれが収まったら教師の元に戻る。
付き添い・教師の指示に従う。

(2) 勤務時間外・出張中に地震が起きたとき

教師は、できるだけ早く学校（園）に行き、対策本部を速やかに設置する。その後担任等は、所属の長の指示を受け、すべての子どもの安否確認を行う。（自宅・避難場所等は、事前に確認しておく。）

3 地震発生後の動き

地震発生の初期対応（生命・安全確保、被災状況調査、保護者への引渡し）がひと段落した後、次の対応として学校早期再開への対応と避難所支援に分けて考える。

(1) 地震発生後の手順と留意点

次の表に示したものについて、これから手順や留意事項を示す。

	学校の早期再開に向けて	避難所支援
初期対応後の継続対応	(1) 園児・児童・生徒への対応 ①調査 ・健康状態（心身の健康） ・所在（自宅・親戚・避難所など） ・家庭環境（家族・住宅など） ・教科書、学用品の不足確認 ②対応 ・心のケア（話を聞く、励ますなど） ・見舞い文作成・配布 ・早期再開計画作成（日程・内容） ・教科書等受給（災害救助法による） (2) 施設、備品等への対応 ・破損状況調査（危険度の判定） ・清掃、片付け ・学習場所確保 ・破損器具、教具等の調査と対応 (3) 教職員の被災状況把握	(1) 避難所開設の支援 ・場所の決定、表示 （本部・受付・一般・救護・トイレ・物資保管場所など） ※校長室、職員室、事務室、放送室はできるだけ開放しない。 ・受付 避難者一覧表作成 ・食料、物資（毛布等）の配給 ・問い合わせ等の対応 ・負傷者への対応 ・避難所開設の報告（教育委員会） (2) 避難所運営の支援 ・自治組織の支援 ・避難所運営委員会設立の支援 ・ボランティア受け入れ ・情報収集、連絡 ・避難者への対応（苦情・悩みなど） ・衛生環境の整備
事後	心のケア	継続ケア 二次的被害の対応 保護者へのケアなど
	各種調査	健康調査（心身） 学校・地域復旧状況
	各種報告	最終被害状況 園児児童生徒の転居・転校 復旧状況

(2) 心のケア

① 災害の与える心理的影響

一般に人はつらい体験や悲しい出来事に遭遇しても、時間の経過とともに自ずと心の傷も癒されて日常の生活を取り戻していくものである。

しかし、人によって肉親などの親しい人を突然失ったときや全く予期せぬ災害などの恐怖を体験したときに、その体験を容易に過去のものにすることができず、心身に様々な影響（症状）が現れてくる場合がある。これをPTSD（心的外傷後ストレス障害）と呼び、その症状はとりわけ生活経験の少ない子どもたちに顕著に現れると言われている。

過去の阪神淡路大震災や中越地震などでも、身近な人の死を目の当たりにしたり、自宅が倒壊したりするなど大きな精神的ショックを負い、余震におびえながらの避難所生活は心理的に不安定な状態に陥り、精神的なケアの必要性が問われた。また、阪神淡路大震災から10年以上たっているが、今でも教育的配慮を必要とする子どもが数多くいる。災害の与える影響は計り知れない不安や恐怖を今も与え続け、長期化または長い期間潜伏したあと顕在化してくるも

の（遅発性PTSD）もある。

そこで、時期的・年齢的に現れる症状と対応方法について見てみる。

② 時期・年齢による症状と対応法

ア 時期

急性ストレス反応期（災害から0～3日ぐらい）	
症状	・不安感・抑うつ・絶望感・過活動・ひきこもり等 （通常は数時間から数日でおさまる。）
対応法	・子どもの安全を確保する。 ・近くの避難所へ移動する。 ・外傷などの身体的問題を改善する。 ・水や食物の確保をする。

身体症状期（災害から1週間ぐらい）	
症状	・頭痛・腹痛・食欲不振・吐き気・嘔吐・高血圧等 （強いストレスが加わると1週間ほどで身体に種々の変化、変調が生じる。）
対応法	・身体的諸検査を行い、必要な処置をする。 ・既往症をチェックし、症状の悪化に注意する。 ・原則として受容的、支持的に対応する。

精神症状期（災害から1ヶ月ぐらい）	
症状	・集中力の低下・多動・多弁・うつ状態・そう状態・躁鬱状態・自殺願望・攻撃的 （身体的症状より精神的な影響が強く現れる。）
対応法	・子どもの訴えを良く聞く。 ・言葉かけを多くして、簡単な手伝いをさせる。 ・必ず元の状態に戻ることを伝え、安心させる。

災害から1ヶ月以降（心的外傷後ストレス障害）	
症状	・フラッシュバック・感情マヒ・睡眠障害 （主にストレスの反応として、再体験、回避、生理的過緊張が継続化・長期化する。 また、症状は現れたり、一時的に消えたりすることもあるので、長期間の観察とケアが必要。）
対応法	・子どもが自ら心配して訴えるときには、時間をとって子どもの話を十分に聞く。 ・必ず元の状態にもどることを子どもに伝え、安心させる。 ・子どもに何か気になる行動や情緒的な反応が認められても、子ども自身が心配していなければ、その問題を積極的に取り上げない。 ・遊びと運動を増やし、家族、学校、地域社会での人間関係を良好にする。

イ 年齢

年齢別に見ていくと0～5歳児（乳児～幼児期）は恐怖や不安を解消する手だてが容易に
もてななかったり、先の見通しを持つ力が弱かったり、親の不安をそのまま受けてしまうこと
があり精神的・身体的症状が現れやすく注意を要する。11歳以上の子どもについては症状が
長引く傾向があり、不安や恐怖を内在化させやすい思春期の性格的特徴と関係していると思
われる。

A 幼児

年齢が低いほど周囲に敏感で反応を起こしやすい。主に次のような退行現象（赤ちゃん
帰り）を中心に生理的反応、情緒反応が生じる。

<p>症 状</p>	<p>●退行現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしっこを失敗しなくなっていた子が夜尿や遺尿をするようになる。 ・指しゃぶりを始める。 ・ちゃんと話していた子が上手に話せなくなり、赤ちゃん言葉を使ったりする。 ・自分で可能だった身近処理ができなくなる。 ・何でも親に手伝わせたり、依存したり、身体接触（母に抱きつく、ひざに乗る、お っぱいを触る）を要求する。 ・人見知りをする。 <p>●生理反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食欲の低下。 ・食べ過ぎる。 ・消化不良を起こす。 ・嘔吐することがある。 ・下痢や便秘を起こす。 <p>●情緒的反応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神経が過敏になり、イライラしやすい。 ・落ち着きがなくなる。 ・気になる癖が出現する。 ・物へのこだわりが見られる。
<p>対 応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優しい言葉かけを増やして安心させる。 ・抱きしめるなど、身体的な接触を十分に行い、安心感を与える。 ・温かい飲み物を与え、安心して眠れるよう配慮する。 ・一緒に寝るなどして、不安を少しでも取り除く。

B 小学生

この年齢でも退行現象が中心となる。その他、活発になったり攻撃的になったり、反対
に以前よりおとなしくなったり引きこもったりする等の症状が認められる。

<p>症 状</p>	<p>●退行現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分でできていたのに、親に食べさせてもらおうとし たり着がえさせてもらおうとしたりする。 ・親の気を引こうとしたりしがみついたりする。 ・ちょっとしたことでめそめそしたり泣いたりする。 ・すでにやめていた癖を再びやり出す。 ・皮膚や目がかゆがったりこすったりする。 ・怖い夢を見たり夜鷹が出現したりする。
----------------	---

夜鷹
 児童に見られる睡眠障害で
 恐怖に怯えたような大声で
 叫び声を上げて、目を見開
 いて歩き回る等の症状を呈
 する。

	<ul style="list-style-type: none"> ●生理的反応 <ul style="list-style-type: none"> ・頭痛を訴える。 ・視覚障害や聴覚障害を訴える。 ・吐き気を訴えやすい。 ●情緒的反応 <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着きがなくなる。 ・注意集中が困難になる。 ・イライラしやすく、反抗したり他人に攻撃的になったりしやすい。 ・遊び仲間や友達を避ける。 ・学校に行くのを嫌がる。
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの言うことによく耳を傾ける。 ・必ず元の状態に戻ることを話して安心させる。 ・遊びや身体活動の機会を与える。 ・できれば手伝いをさせて、できると褒めて自身を持たせる。 ・子どもが嫌がるようなことは無理にはさせない。例えば震災の出来事を放映しているテレビ番組を無理に見せない。

C 中学生

不安や緊張が強く、イライラして攻撃的・反抗的になったりうつ的で引きこもりを示したりする。仲間との関係を大切にしたりする年頃であるのに孤立したり、友達との交流を避ける傾向が見られたりする。

症 状	<ul style="list-style-type: none"> ●退行現象 <ul style="list-style-type: none"> ・両親の気を引こうとして弟や妹を思いやる気持ちが薄れる。 ・手伝いなどのそれまでできていたことができなくなる。 ・落ち着きがなくなったり物事に集中できなくなったり、学業成績が低下する。 ●生理的反応 <ul style="list-style-type: none"> ・頭痛や腹痛を訴える。・便秘や下痢を生じやすい。 ・皮膚や目がかゆくなる。 ・食欲が低下したり反対に食べ過ぎたりする。 ・寝つきが悪かったり途中で何度も目が覚めたり、反対に眠くて寝てばかりいる。 ●情緒的反応 <ul style="list-style-type: none"> ・仲間との付き合いを嫌がる。 ・物を壊したり投げたりする。 ・イライラしやすく、ちょっとしたことで怒る。 ・引きこもる。 ・趣味やレクリエーションに興味を失う。 ・権威（親・先生）に抵抗する。 ・感情がうつ的になったり悲しくなったり涙もろくなる。 ・反社会的行動（例えば嘘をつく、盗む、薬物乱用等）が見られる。
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的に注意する。 ・元の状態に戻ることを保証する。 ・勉強ができなくなったり手伝いができなくなったりしても、しばらくの間は大目に見る。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・家庭や地域の復興作業を手伝うようにする。・友達と遊んだり話し合ったりすることを勧める。 |
|---|

年齢が高くなるにつれ退行現象は少なくなる代わりに情緒的反応が強く表れる。これは、思春期の性格的特徴と関係し不安や恐怖を内在化させやすい傾向があるからである。先の見えない不安や急に生活が一変することで心の整理がつかない。阪神大震災や新潟中越地震においても慣れない避難所生活でストレスがたまり、発散する場である遊びも制限された。思いきり遊ぶことができないためゲームをして過ごすなどの状況が孤立をすすめ、仲間との交流を断ち身体面・精神面で悪影響を及ぼすおそれがある。

まずは必ず元に戻ることを保証し、家庭や地域の復興作業を手伝うことから少しずつ復興していることの実感をさせる。ただし、災害直後に無理に手伝いをさせるのではなく、少しずつ出来ることから始めるよう促し認めてあげることが大事である。たとえば、小さな子どもの遊び相手である。小さい子どもは抱きしめたり、一緒に寝たりなど、身体的接触を十分にすることで安心感をもつことが出来る。また、人と触れ合うことで高学年の子ども自身の心も癒されていく。

③ 学校の役割

阪神淡路大震災の際には最大で標準を200人上回る教員を増員し、心のケアや学習の遅れた子の指導をした例があるように、学校の果たす役割は大きい。不安や恐怖を抱えた子どもたちに安心して過ごせるように声かけをしたり一緒に乗り越えていこうと励ましたり、子どもの様子を観察し、悩み相談や深刻な状況の子にはチームをつくって対応または専門家と連携するなどの措置をとっていかなければならない。

ア 子どもと接するとき気をつけること

- ・自分自身が落ち着いていること。
- ・子どもの話をしっかり聞く。
- ・正確な情報を伝える。
- ・身体の手当てをする。
- ・独りぼっちにしない。
- ・子どもを叱らない。
- ・普段の生活を取り戻す。
- ・励まし（がんばれなどの励ましは時に逆効果になることがある。子どもと共に歩んでいくような言葉かけがよい。）

イ 子どもの話を聞くとき気をつけること

- ・十分な時間を作る。
- ・話を妨げない。
- ・聴くときに相手の目の動きに注意する。
- ・目の高さをあわせる。
- ・相槌を忘れない。
- ・相手の立場に立ち共感を持つ。
- ・声の調子を変えない。（相手に不快感を与えない。）
- ・問題の原因を決め付けない。

・問題を解決するのは子ども自身である。(的確な援助により解決できる。)

※自殺の可能性や死について関心を強く示している場合はすぐに専門家の援助を得ることが必要である。また、三週間以上にわたり災害前に見られなかった症状(悪夢・注意力低下や散漫・赤ちゃん返り・脅迫的行動や儀式・睡眠障害など)を示している場合にも連携(専門医など)をとり対応することが望ましい。

④ 心のケアと人のつながり

災害後も沢山のボランティアの人たちが被災地を訪れ、炊き出しや復興作業・子どもたちの遊び相手になるなどの活動が行われている。また多くの小中学生や高校生も自分たちのできる範囲で、避難所運営に関わり活動することで、みんなの役にたっているという喜びを実感し、生きる勇気と希望を与えるなど心の復興に、大きな役割を果たしている。こうした活動は輪を広げ、災害当時小さかった子どもたちは、新たな災害が起きたとき「少しでも恩返しできれば・・・」とボランティア活動に取り組む姿が見られたそうである。



これまで起きた災害においても、甚大な被害にもかかわらず復興を遂げてきた。それは、人々が互いに支え合い心のつながりを大事にしてきたからである。過酷な状況ほど、お互いを理解しようとする心を持ち、気持ちの面でのつながりをもつことが必要である。

そのためにも、心のケアはとても重要なことであり普段から心がけ、周りとの信頼関係を築いていくことが大事である。



(3) 学校の早期再開に向けて

① 校舎の状況調査・整備

建物の危険箇所については、専門家が各学校・園に派遣され、診断することになっている(応急危険度判定士が判定し、災害対策本部に報告される。)。専門の診断を待つ間、建物の柱や亀裂、天井の状態を見て危険と思われる箇所については立ち入り禁止の表示やロープを張る等の危険箇所の立ち入り禁止措置をとり、運動場等の液状化・地盤沈下・亀裂など危険箇所の点検・措置を行い、教育委員会へ連絡する。また、状況調査後は、学校早期再開及び避難所開設に向けて、使用可能箇所を把握する。

状況調査項目

●全体破損状況

・施設、設備 ・グラウンド ・プール ・トイレ

※その他、校舎外観・校舎内の状況点検

●ライフラインの状況 ・給食室や理科室、事務室等のガス、水道の点検、電気、電話等

・炊事場の確認

※被害状況確認のため撮影や記録が必要(カメラ等)

整備・確認項目

●ガラスの破片等の危険物の除去

●剥がれ落ちた壁の撤去

●体育館の物品の移動、整理

●図書の本の整理

●落下した蛍光灯の復旧

●特別教室の片付け

●教室内の復元

●廃棄物等の片付け

●書庫、物品類の復元

●窓、出入り口の修繕

●校舎内の雑巾がけ

●教材・教具整備作業

●ライフラインの確保

・給食室や理科室、事務室等のガス、水道の修理、水質検査、施設補修洗浄消毒

●トイレ・給食施設・炊事場の確認、設備点検後、消毒、殺菌剤の頒布

●体育館天井からの落下防止のネット設置、屋根の補強等の作業

●破損箇所の修繕、修理可能箇所の修理

※校舎被害が著しい場合は、プレハブなどの仮設校舎建設の要請をする。校庭への仮設住宅建設は可能な限り避けるようにする

※校舎図（事前に作成）に状況を記入することにより、全体の被災状況を職員全員が把握する。



③ 地域の状況調査

状況調査項目
<ul style="list-style-type: none">●通学路点検・道路の状況（交通機関含む）●建築物の状況（倒壊・火災）●ライフラインの状況●安全マップづくり<ul style="list-style-type: none">・地図に被害状況を記入し、全員が把握する<記入内容><ul style="list-style-type: none">・通行止め・山崩れ・崖崩れ・家屋倒壊・火災場所・警察、消防団との連携・市災害対策本部との連絡、避難勧告地域の確認・バス、タクシー会社に運行状況確認。

④ 近隣の学校等の状況調査

近隣の学校等の状況を調査し、被害の軽微な学校は、被害の重大な学校への支援体制を組む。状況調査中に救出活動に遭遇した時は、救出活動支援を優先する。

⑤ 学校早期再開計画

学校再開は、支援にも児童生徒の心のケアの大きな第一歩であるとともに、保護者の自宅等復旧作業の支援にもなりうるため、できる限り早期の再開が望まれる。

ア 学校早期再開への調査・情報伝達

- 1) 停電の場合は発電機を設置し、OA機器を復旧する。
- 2) 学校からの情報を保護者に確実に伝えるようNTT災害用伝言ダイヤルを活用する。
- 3) 臨時休業措置を決定し、家庭地域へ情報を伝達する。保護者宛文書を交換し、相談連携協力を努める。
- 4) 拡大校舎図、校区地図、移動黒板を利用し、情報の書き込み、掲示を行う。
- 5) 職員間の足並みを揃え、情報の共有化を図る。参集時刻を決め、全員が揃う時間を設定し情報交換をする。
- 6) 臨時学校便りを作成し、可能な限り配布する。紙面を拡大して、各避難所に掲示する。電気の復旧後学校ホームページに掲載し各家庭に伝達する。
(内容：学校の様子、地域の情報、激励のメッセージ、避難所での学習や生活の様子を伝える写真、日記、学校からの連絡等)

イ 臨時教育計画の作成

※全職員に周知できるよう、できるだけ早期の再開を目指した計画表を作成する。

臨時教育計画作成にあたり、留意する点

- 学級（学年）別の学習場所の確保
 - 学校施設、設備、校区の被害状況の掌握
 - ・校区の災害状況地図をもとに、必要に応じて新しい通学路を決める。
(P T A役員や対象地域の役員とも話し合い、了解を得る)
 - 授業形態及び授業時間・内容の検討（登校時刻、学習時間・内容、下校時刻）
 - ・教育計画表をもとに、再開日時を教育委員会やP T Aと相談し決定する。
 - ・児童生徒・保護者に確実に連絡する。
- ※教職員は可能な限り、学校再開に向けての必要な行動を優先する。

ウ 転出・転入、就学援助について

転出・転入、就学援助にあたり、留意する点

- 園児・児童生徒の転出・転入一覧表を作成したものを職員室等に掲示し、その都度記入・確認ができるようにする
- 転出、仮転出している児童生徒の転出先の住所・学校の確認をする
 - ・転出の場合は、基本的には「在学証明書」「教科書給与証明書」を持たせる。
 - ・転入の場合は、「在学証明書」「住民異動届（写）」等を確認する。書類がない場合も受ける。
- 災害救助法の適用を受けた市町に在籍する児童生徒が紛失した教科書については、無償で給与される。適用外の市町の場合は、要保護・準要保護児童生徒のみ無償で給与される。
- 保護者の安否及び被災状況（全壊・半壊・一部半壊等）を調査しておく
 - ・就学奨学金の申請や助成金等の申請に必要なとなる。

⑥ 避難所支援

ア 開設支援

避難所開設にあたり、留意する点

- 校舎の被害状況を確認し、開設場所及び開放場所の決定・表示を行う
 - ・避難所運営本部・受付・避難所・救護・便所・物資保管所等
- 鍵の保管体制の確認をする
- 重機材等の保管状況の確認をする
- 避難者の誘導、救急救護を行う。負傷者への対応をする。
(重傷及び緊急時は、救急車を要請)
- 各種の問い合わせ等に対応する
 - ・マスコミ対応は地区配備隊避難所班長等に窓口を一本化する。プライバシーを考慮し、発表項目には充分留意する。外部からの避難者への電話等による問い合わせに対しては、放送による呼び出しを行う。(時間帯を決めて) 時間外は、原則として掲示板を通して行う。
災害時要援護者への配慮を怠らないよう留意する。
- 救援物資、食糧の請求をし(市の災害対策本部への要請)、仕分け、配給を行う
- 毛布、暖房器具等の準備をする(災害時要援護者を優先し平等に)
- 避難者家族票、避難者一覧表を準備する
- 避難所開設の報告を行う(教育委員会)
- 校長室、職員室、事務室、放送室は、できるだけ開放しないことが望ましい

イ 運営支援

避難所運営に当たり、留意する点

- し尿処理についての確認（仮設トイレ）衛生管理を行う
- ごみの処理の確認、衛生管理を行う（特にゴミの分別処理方法の指示）
- 避難用テント設置、確認をする（不足の時は、机、ビニールシートで仮設テントを設営）
- 避難者に対する問い合わせや、訪問者・電話への対応をする

《対応例》

「誰をお探しですか。捜されている方のご住所とお名前をお教えてください。」

「あなた様のご連絡先とお名前をお教えてください」

「呼び出しても連絡が無い場合があります。それ以上の対応はできませんのでご了承ください。」

- ボランティア受け入れ、要請、コーディネート（必要な業務への割り振り）を行う。

《支援内容》

- ・災害・安否・生活情報の収集、伝達への協力
- ・老人介護・看護活動の補助
- ・清掃及び防疫活動への応援
- ・物資資材の輸送及び配分活動への協力
- ・手話・筆話・外国語などの情報伝達への支援協力
- ・幼児保育への協力
- ・その他危険を伴わない軽易な作業への支援協力
- 自治組織作り（居住班や自治会ごとに代表の選出）をする
- 避難所での幼児、小学生への対応（特に昼間）をする
- 避難所日誌の記入をする
- 避難所運営づくりの支援をする
 - ・運営本部長、副本部長の選出助言
 - ・生活の基本ルールを決めるように助言し、生活秩序を保つ。
 - ・情報交換会議の実施（毎日）
- 運営本部を通して避難者家族票の配布・回収を行い、所定の場所に誘導後一覧表を作成を支援する
- 避難者名簿に氏名、性別、年齢、避難場所の区域、移転先を記入を支援する
- 災害情報ネットワークが導入されている学校については、避難者安否情報を入力・管理を支援する
- 情報収集、連絡を行う
 - ・掲示板を使用する。（被災者相互が情報交換できる「伝言板コーナー」を設置）
 - ・安否情報、医療・救護情報、水・食糧情報、救援物資情報、教育情報、長期受け入れ施設に関する情報・生活再建情報・余震や天候などの情報・風呂の開設情報等の情報収集を行う。
 - ・学校の玄関、コンビニなどを活用した情報伝達を行う。
 - ・メモを活用する。（付箋等を利用し、受信日時、避難者の氏名と住所、問い合わせ先の氏名連絡先を記載し、掲示板に添付するなど）
- 避難者の苦情・悩み事などに対応する。トラブルが発生した時には、次の点に留意し速や

かに対処する

《留意点》

自分から声をかける。
相方の言い分を良く聞く。
できること、できないことを明確にする。
あくまでも冷静かつ論理的に説明し、相手が納得するまで説明する。

- 災害時要援護者の避難場所はできるだけ1階に設置し、家族の付き添いに配慮する
- 障害を持つ方については障害の程度に応じ、手話等のボランティアを手配する
- 早期に更衣室・授乳所などを確保し、避難者のプライバシーを確保する

【参考】 学校施設利用計画や開放区域の原案を前もって準備しておく。

- ・避難所運営本部、避難所運営会議室、放送室
 - ・災害時救護室、介護室、負傷者・障害者・高齢者救護所(要援護者への対応)
 - ・乳幼児のスペース確保
 - ・受付・ボランティア室
 - ・給食所、物資支給所、ボランティア
 - ・防災備蓄倉庫、応急物資格納庫
 - ・給水・炊事場所、仮設トイレ、ゴミ置き場
 - ・避難住民の居住空間(自治会ごと)
- ※保健室の開放については、充分検討すべき課題

【参考】 避難所での生活について、基本的なルールを検討しておくが良い。

- ・起床、消灯時間について
- ・生活空間の使用について
土足禁止箇所の確認、更衣場所、面会、電話、テレビ・ラジオの使用時間、ペット、トイレの利用、配給についての決まり、炊事場所やコンロ利用時間など
- ・清掃、ごみ処理について(清掃時間、トイレ清掃時間と当番、ゴミ分別方法)
- ・水汲みや作業などの当番
- ・プライバシー保護とマナーについて
- ・火気の扱い(炊事場所、喫煙について) 飲酒についてのきまり(禁酒)
- ・貴重品、非常持ち出し品、家財道具の扱い(持ち込み禁止の物品など)

⑦ 学校・園の再開

学校再開と連動させ、避難所の廃止に向けて避難者との話し合いを持つことになる(市町対策本部の責任者が対応)。避難所になっていた場所の清掃をし、学習環境を整える。通学路、施設、園児児童生徒の状況を総合的に判断して、教育再開の時期を決定する。

ア 学校再開に向けてのお知らせ配布

- ・園児・児童生徒・保護者への連絡は、学校・公民館等公共施設への張り紙、テレビ・ラジオの活用、メール、市からの広報、学校からのお知らせを使って連絡する。

- ・再開に向けて、避難所の運営と教育活動の再開を並行して行うことを避難住民にも知らせる。

イ 教育環境の整備

- ・PTAと連携し、通学路の安全確認を実施する。(できれば登下校時のパトロール)
- ・不足した教科書や文具、教材の確保をする。

◇住家の被害程度による、学用品等の支給(学校教育課)
 ◇教科書の支給(学校教育課) } 災害救助法適用時

- ・給食業務の早期再開に向けて点検を行う。

◇ライフラインの確保

◇施設・設備が完備されたか点検、確認

◇安全・衛生のため、保健所に点検の依頼

◇食材の確保(県・市学校給食会と連絡) 物資、食材の配送方法の確認

ウ 再開の工夫(学習形態など)

- ・学級、学年の再編成を行う。
- ・使用できる施設が少ない場合などは、二部制授業を行う。
- ・隣接校との連携や、公民館、他市他県施設を利用した分散授業等の実施をする。
- ・特別教室や教室外授業(屋外テント)を併用する。

エ 学力補充の工夫

- ・指導計画をもとに、指導できていない学習内容を補充する。進度を考慮した暫定的なカリキュラムの作成をする。
- ・週時程の工夫、時間の確保(早朝・放課後の時間を活用した学力補充・行事の精選)をする。
- ・指導内容の精選をし、プリント学習等を行う。
- ・複数教員による指導、夏季休業日の活用など、指導の工夫をする。

オ スクールバス

- ・幼稚園・特別支援学校の生徒に対して、登下校にスクールバスを利用している場合は、道路状況・渋滞時間を考慮し、本数を増やし学習時間をできるだけ確保する。
- ・保護者、教職員の付き添いにより、タクシー利用する場合も考えられる。

カ 学習内容の考慮

- ・子どものストレス等に対応し、学習内容の検討をする。(実技教科を1日1時間は確保する工夫)
- ・ボランティア活動を特別活動などに取り入れ、避難所生活を支援する。
 (清掃、物資の運搬の手伝い、小さな子やお年寄との交流、避難所の新聞づくり、歌・劇、お礼状の作成、レクレーションなど)



【参考】 秦野市の防災行政無線について

大地震が発生すると電話がかかりにくくなったり、停電等によりテレビ・ラジオが使用できなくなる可能性がある。正しい情報をいち早く的確に伝えるために、秦野市では屋外用の防災行政無線の整備を計画的に行っている。放送がよく聞き取れなかったときに次の番号に電話すると自動応答で内容確認ができる（防災行政無線テレホンサービス 0463-81-5101）。広域避難所を開設した場合は、防災行政無線で市民へ周知される。また、緊急メール(携帯)、ホームページ(携帯対応)、TVKタウン情報等によっても情報提供される。

【参考】 秦野市の非常用飲料水について

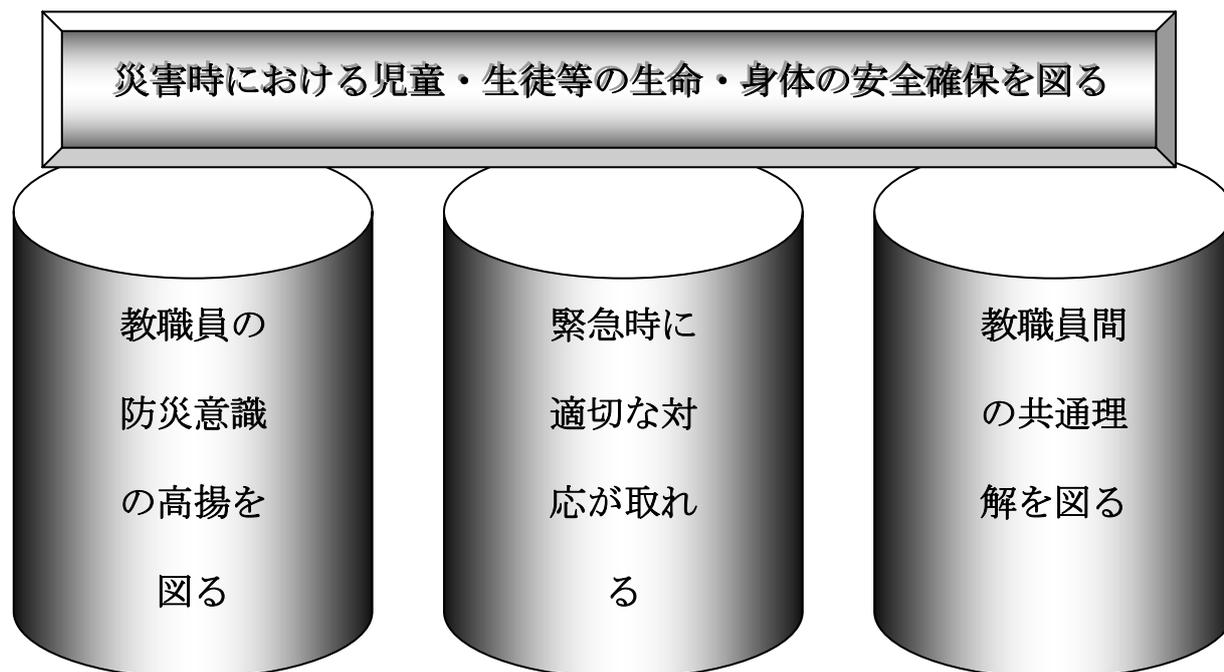
約 48 日分確保している。市内の小中学校の敷地内に、利用可能な水を蓄えることのできる非常用飲料水貯水槽を設置。また、取水口には手動ポンプ、動力ポンプ及び消防ポンプの接続が可能になっている。

※ 非常用飲料水貯水槽

耐震性のあるタンクを地下に埋設し、通常時は常時水道水が循環しているが、地震等により水道管が損傷し水圧が下がると緊急遮断弁が作動し、貯水槽内を循環していた水道水が確保される構造。

第3章 おわりに・資料編

1 私たちがしなければならないこと



上記のことをふまえ、

- ◎ 学校の特性に応じた独自のマニュアルの作成
- ◎ マニュアルに基づいた訓練の実施
- ◎ 訓練結果から、マニュアルの検証と修正、教職員の意見交換

といった三点を行うことが必要である。これらに加えて、子どもたちに「自然災害に対する備え・遭遇した時の対処のしかた・その後の身の置き方」などを事前に伝え・実践できるカリキュラムを組んでおくことも大切である。学校としての備えを、地震発生前・地震発生後、発生直後に分けて記した。学級活動等で活用できるものも考慮しまとめてある。役立てていただけるものと期待している。

学級活動資料(小学校高学年～)

(1)地震が起きるのはどこかな？

ア.陸だけ イ.海だけ ウ.陸も海も

(2)地球の表面にある板のようなものは何？

ア.プルーン イ.プレート ウ.プルーム

(3)地震が発生した地点は何とよばれる？

ア.震央 イ.震災 ウ.震源

(4)地震が起きるのはなぜかな？

ア.断層が動く イ.ナマズが動く ウ.地下水が動く

(5)地震のゆれの程度は何で表すの？

ア.震度 イ.マグニチュード ウ.周波数

(6)マグニチュードが1大きいとエネルギーは？

ア.11倍 イ.22倍 ウ.32倍

(7)地震の大きさとゆれの関係を正しく言っているのはどれ？

ア.大きさに関係なく同じゆれ イ.震源から遠いと小さいゆれ
ウ.震源から遠いと大きいゆれ

(8)津波のことを正しく言っているのはどれ？

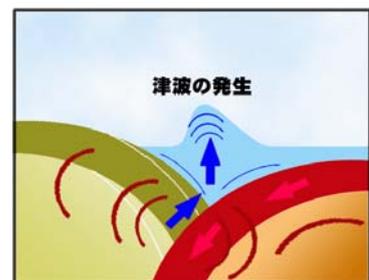
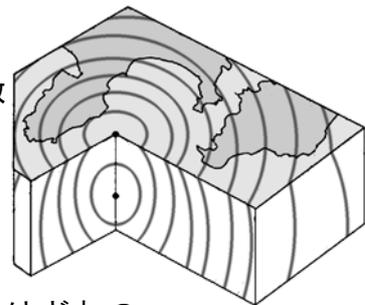
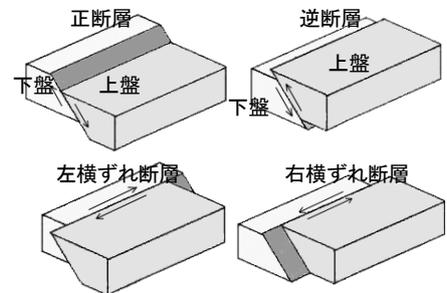
ア.一回の地震で一回だけ発生
イ.津波の速さはどこでも同じ
ウ.海底が震源だと起きることが多い

(9)防災の日(9月1日)が定められたのは、どの地震のせい？

ア.南海地震 イ.関東地震 ウ.三陸地震

(10)活断層がずれて、大きな被害を受けたのはどの地震？

ア.兵庫県南部地震 イ.南海地震 ウ.三陸地震



資料2 引き取りカード作成例

NO	氏名	性別	引き取り者	続柄	引渡し日、時刻	帰宅地
1		男・女	1.			
			2.			
			3.			
2		男・女	1.			
			2.			
			3.			
3		男・女	1.			
			2.			
			3.			
4		男・女	1.			
			2.			
			3.			
5		男・女	1.			
			2.			
			3.			
6		男・女	1.			
			2.			
			3.			
7		男・女	1.			
			2.			
			3.			
8		男・女	1.			
			2.			
			3.			
9		男・女	1.			
			2.			
			3.			
10		男・女	1.			
			2.			
			3.			
11		男・女	1.			
			2.			
			3.			
12		男・女	1.			
			2.			
			3.			
13		男・女	1.			
			2.			
			3.			

◆◆◆◆避難訓練実施計画<幼稚園>◆◆◆◆

<p>実際のな訓練として毎月、地震・火災等を想定し避難訓練を実施する。</p>	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生を知り、非常放送や教師の指示を聞く。 ・避難経路の確認をし、安全な避難の仕方を身に付ける。 ・避難訓練の必要性を理解する。
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾（園児） ・防災ヘルメット、出席簿、非常用リュック、救急用品（教師）
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の話を聞き、指示に従い安全で機敏な行動がとれたか。 ・職員の連携はとれたか。
事前	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスでの活動時の対応と自由な活動時での対応を知らせる。 ・園内での安全な場所を日頃より確認しておく。
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の緊急放送 ・避難場所に避難する ・人員点呼、報告 ・園長、担任の話を聞く ・避難訓練終了

地震発生を想定しての訓練(自由活動時)

活動・内容	指導上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生を非常放送で知らせる。 ・近くにいる教師の指示を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○その場で遊びをやめるよう言葉をかけ、周囲の安全を確認する。 ○地震発生時は安全な場所で待機できるよう状況を見て対応する。 ○不安からパニックにならないように話し、落ち着いて行動できるようにする。
○避難をする	<ul style="list-style-type: none"> ○避難することを伝え、速やかに避難できるよう話す。 ○室内では、教師間の連携をとり、トイレや教師が見ていないところなどの確認をし、安全に避難できるようにする。 ○避難する時に、押さない、かけない、喋らない、もどらないなど注意をしながら、安全な避難経路の確保をする。 ○戸外では近くにいる教師の話を聞き、指示に従うように話す。
○避難終了	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス担任は、幼児の人数確認をし、園長に報告する。 ○訓練の目的や訓練で大切なことを、幼児にわかりやすく話し、真剣に取り組むことの必要性を理解させていく。 ○クラスごとに、訓練のことや実際の災害の時にどのようにしたらよいか話し合ったり、園内の安全な場所を確認したりする。

◆◆◆◆避難訓練実施計画<小学校>◆◆◆◆

1 学期	
ねらい	地震、火災について知る。 火災の際の避難経路を知る。 避難の方法（おかしもの約束）及び避難場所を知る。 非常時に落ち着いて緊急放送を聞く態度を身につける。
準備	防災頭巾（児童） 防災ヘルメット・ゼッケン・メガホン・出席簿（教師）
評価	落ち着いて放送を聞くことができたか。 避難の方法や経路がわかったか。
事前	地震火災は不意に起きること、「おかしもの約束」の約束等を指導する。 ※避難経路・避難場所を知らせる。
展開	各学級での指導指示 警報器吹鳴 避難・点呼 学校長・防災担当の話 避難訓練終了
事後	自己評価をさせる。 児童の自己評価をもとに避難経路、避難場所等の再確認、指導をする。

2 学期 引き渡し訓練	
ねらい	東海地震注意情報の発令時に教師の指示に従い、安全に避難できるようにする。 東海地震注意情報の発令時に保護者または代理人に児童を安全、確実に引き渡す。
準備	防災頭巾（児童） 防災ヘルメット・ゼッケン・メガホン・引き取り者名簿
評価	安全に避難できたか 保護者または代理人に安全、確実に引き渡すことができたか。
事前	帰りのしたくをさせ、教室に待たせておく。 「おかしもの約束」の約束で行動することを再確認する。
展開	教育委員会から東海地震注意情報の伝達 サイレンの後、放送を静かに聞く。 防災頭巾をかぶる。 引き取り者といっしょに下校する。 報告
事後	課題を出し合い検討する。

3学期 児童に予告しないで休み時間に実施	
ねらい	不意に起こった地震・火災に対し適切かつ安全な避難行動をとる。(児童) 適切かつ安全に児童を避難誘導する。(教職員)
準備	防災頭巾(児童) 防災ヘルメット・ゼッケン・メガホン・出席簿(教師)
評価	(児童) ・「おかしも」の約束は守れたか。 ・避難場所に安全に避難できたか。 (教職員) ・児童を安全に避難誘導できたか。 ・自分の役割分担に従って、適切に行動できたか。
事前	日時を予告しない。
展開	警報音 その場で放送を静かに聞く。 校庭に避難、整列し座る。 学校長・防災担当の話を聞く。 避難訓練終了
事後	自己評価をする。 児童の自己評価をもとに避難経路・避難場所等の再確認、指導をする。

「お・か・し・も」の約束
お・・・おさない か・・・かけない し・・・しゃべらない も・・・もどらない

学級活動

1. 活動名 地震に備えよう
2. 対象 6年
3. 時間数 2時間
4. 活動目標
 - ・地域で過去に起きた地震や秦野市の活断層、防災計画について調べながら、大地震発生時の被害に対する認識を深め、地震に備える意識を高める。
5. 活動の実際

導 入	○これまでにどんな地震があり、どんな被害があったのか知る。
実 践	○秦野市の活断層や予想される地震について調べ、その被害を予想する（情報網、交通網、ライフラインなども）。 ○インターネットなどを使って、行政機関（神奈川県や秦野市）では、どんな防災対策をとっているのか調べる。
ま と め	○自分たちは何ができるか考え、できることをやってみる。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所、避難経路の確認 ・危険箇所を調べる ・防災マップ作り ・非常持ち出し品の準備など ・家庭の防災対策（家具転倒防止等）

◆◆◆◆避難訓練実施計画<中学校>◆◆◆◆

ねらい	<p>災害発生時、身を守るための基本行動が分かり、それに対応する。 避難経路を確認し、安全かつ迅速な避難の仕方を身に付ける。 {約束事の徹底(お・か・し・もなど)} 避難の隊形、人員の把握、報告の仕方が分かる。 防災意識の高揚をはかる。 緊急避難時における職員の指導體制の確認。</p>
準備	<p>救急用品・ハンドマイク・ヘルメット・出席簿(教師)</p>
評価	<p>災害発生による緊急事態に対して、安全で迅速な行動ができたか。 隊形、人員の把握、報告の仕方が分かり、正しく行えたか。 職員の連携はスムーズに行えたか。</p>
事前	<p>今回の訓練内容と目的について説明する。 突然起こる災害に対処する行動について知らせる。</p>
展開	<p>災害発生の放送 避難経路から避難場所へ退避 人員点呼(学級担任→学年主任→教務→校長) 指導講評 避難訓練終了</p>
事後	<p>訓練全体について反省会を持ち、学校として見直すべき事項を検討する。 訓練全体について反省会を持ち、学級として見直すべき事項を課題として 次回の避難訓練や実際の災害時に役立つよう指導する。</p>

学級活動

1. 活動名 校内備蓄倉庫見学
2. 対象 中学生
3. 時間数 50分
4. 活動目標
 - ・地震や防災についての意識・知識を高める。
 - ・校内にある備蓄倉庫を見学、身近なところに災害に備えて様々なものが保管されていることに気づく。
5. 活動の実際

導 入	○イメージマップ（災害をテーマに思いつくものを連鎖的に挙げていくもの）を作成し、自分の災害に対する知識や意識を知る。
実 践	○校内の備蓄倉庫を見学し、何が備えられているのかを確認する。
ま と め	○災害は身近な場で起こるもの、いつ起きてもおかしくないものだと気づく。また、家庭での日常の備えの重要性を学ぶ。

(保護者向け引き取り訓練のお知らせの例)

(表)

平成18年7月20日

保護者様

秦野市立〇〇小学校長 〇〇 〇〇

引き渡し訓練についてのお知らせとお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、本校では火災や地震、風水害などの非常事態が発生した時に、適切な避難や行動が起こせるように、防災計画を立てております。

その計画の一環として、9月1日に「東海地震注意情報」が発令されたと想定し、保護者（緊急時引き取り人）による引き取り下校を行います。主旨をご理解の上ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 1 日時 平成18年9月1日（金）
- 2 場所 各学年学級の教室
- 3 想定 午前10時30分に「東海地震注意報」が発令され、保護者は防災無線やニュースで発表を知ったという想定で訓練を行いません。（各家庭への連絡はありません。保護者は発表時刻の10時30分に徒歩で各家庭を出発してください。）
- 4 当日の訓練の流れ

児 童	引き取り者
サイレン、放送を聞く。 防災頭巾をかぶる。 下校の準備をして引き取りを待つ。	職員の指示に従い校内にお入りください ・右側通行をしてください。 お子様の教室の廊下で待機してください。
引き取り者と一緒に下校する。 「おかしも」の約束を守る。 おさない かけない しゃべらない もどらない	放送の指示後、児童を引き取ってください。 ・学級担任に「私は誰で、誰を迎えに来ました。」とお伝えください。

(裏)

5 お問い合わせ

- ・子どもたちには真剣に訓練を行なうように指導しています。保護者のおしゃべりは緊張感を欠くこととなりますので、お慎みください。
- ・できるだけ、本番に近い形で訓練したいと考えています。車は、地震発生の場合は使用できません。車での来校はご遠慮ください。
- ・学校では、保護者または代理人の方が来られるまで、お子さんをお預かりしますのでご安心ください。
- ・引き渡しは学級担任が行ないます。引き取る際には担任に必ず声をかけてください。その際、引き取り者の氏名、児童との関係（母、叔父など）を担任にお話してください。担任の名簿へのチェック終了後に下校してください。
- ・兄弟がいる場合は上の学年のお子さんから引き取りをはじめてください。
- ・廊下を歩く際は右側通行でお願いします。
- ・2階以上の教室では、前の入り口（黒板側）から入って後ろの入り口から出てください。
- ・帰宅の途中に、どこが、どのように危険かを実際の現場を示しながら話してください。
*ブロック塀 自販機 崩れやすい崖 橋 電柱など
- ・4月に記入していただきました、家庭環境調査票の地震予知警戒宣言発令時の児童引き取り人の欄に記載された方に引き渡すことになっています。（この名簿にない方への引き渡しは安全上問題がありますので、保護者の事情によって変更する場合は速やかにその旨を担任にお届けください。）
- ・9月1日の始業式の日、防災頭巾、上履き入れをお子さんに持たせてください。

<訓練当日が雨の場合>

靴や傘を入れるビニール袋などを用意し、それに入れ、手に持って移動してください。

学級活動

1. 活動名 災害時の消防署の働きを知ろう
2. 対象 小学校高学年
3. 時間数 2時間程度
4. 活動目標 ・消防署員による、消防訓練・救命訓練などを実際に見ることにより防災意識を高める。また煙や地震の疑似体験を通じ、地震や火災の怖さを実感することで、日頃の訓練や備えの大切さを知る。
5. 活動の実際
 - 消防署が災害時にどんな役割をしているか、そのために日頃どんなことをしているか話し合う。
 - 消防署員による消防訓練・救命訓練を見学する。
 - 起震車体験と煙ハウス体験を交代で行う。
 - 私達の安全な生活を守るために、日々厳しい訓練を重ねている消防士の方々へ感謝の気持ちを伝える。
 - 自分の命は自分で守る、みんなとの助け合いの大切さを知る。

図上訓練 (DIG) の実際

1. DIG (ディグ) とは

DIGは、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練で、Disaster (災害)・Imagination (想像力)・Game (ゲーム) の頭文字を取ったものである。DIGという英単語の意味から、DIGという言葉には、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められている。

2. 活動の実際

- ①参加者に災害に対してのイメージ作りをする。写真や本等を用意し、話し合う。
- ②DIGの舞台となる地図をつくる。(コピー等を貼り合わせる。)
- ③地図に自然条件(市街地の位置・河川・池沼・水路・山と平地の境界線等)を書き込む。(過去の市街地の位置や昔の河川・沼地・水田等)
- ④地図に鉄道・主要道路・路地・広場・公園・オープンスペース・水路・用水・小河川を記入する。
- ⑤官公署・医療機関等、災害救援にかかわる機関・施設(市町村役場(出張所)・消防署・警察署・学校・幼稚園・医療機関・公民館・自治会館・社会福祉施設・ヘリポート・その他の公共施設)を表示する。
- ⑥地域防災において役に立つ施設(避難地・避難所・救護所・食料・日用品・薬品・燃料等の販売店・防災倉庫・重機等を持っている企業(事業所)・可搬ポンプ・消防水利)などを表示する。
- ⑦転倒・落下・倒壊した時に危険となる施設等(危険物の貯蔵施設・ブロック塀、石垣・屋外広告物、自動販売機)を表示する
- ⑧地域防災に役立つ人材(自治会、自主防リーダー、消防署・消防団のOB・OG、医療看護関係のOB・OG、自治体職員のOB・OG、建設や修理工関係者、民生・児童委員通訳(外国語・手話)、福祉関係者)を表示する。
- ⑨災害時要援護者のいる世帯の場所(一人暮らしの高齢者、寝たきりの人、身体障害者、知的障害者・精神障害者、妊産婦、乳幼児を抱えた母親、外国人)を表示する
- ⑩グループごとに次の項目について書き出してみる。
 - ・この地域の特徴
 - ・この地域の(防災・災害救援についての)プラス要素
 - ・この地域の(防災・災害救援についての)マイナス要素

※1項目ずつ付箋に書き出す。重複があってもかまわない。
- ⑪グループごとに発表し、参加者全員で発見を共有する。

※参加者の学年や地域によって、使用する地図の範囲や書き込む内容を調整する。

秦野市立幼稚園の書式

調査年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

調査者名 _____

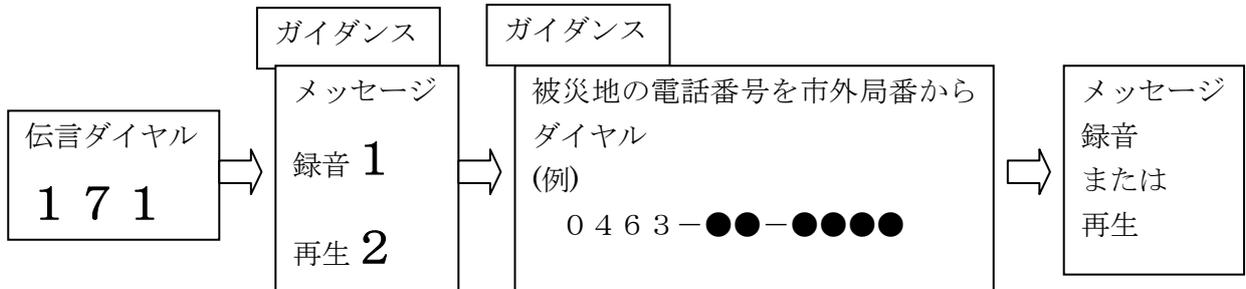
_____ 幼稚園 _____ 組

園長確認 _____

番	園児名	性別	ケガ、病気の状況	調査時までには判明している園児の所在地	園児の家族の状況	園児の居住家屋の状況	通園希望
		男 ・ 女	無事（治療含む） 治療中 （ケガ・病気） 入院 （ケガ・病気） 行方不明 その他 （ ）	自宅 避難所 （ ） 転出 （住居地外 ） 不明 その他 （ ）	全員無事 一部未確認 全員未確認 不明 その他 （ ）	全壊 一部損壊 不明 その他 （ ）	する しない 不明
		男 ・ 女	無事（治療含む） 治療中 （ケガ・病気） 入院 （ケガ・病気） 行方不明 その他 （ ）	自宅 避難所 （ ） 転出 （住居地外 ） 不明 その他 （ ）	全員無事 一部未確認 全員未確認 不明 その他 （ ）	全壊 一部損壊 不明 その他 （ ）	する しない 不明
		男 ・ 女	無事（治療含む） 治療中 （ケガ・病気） 入院 （ケガ・病気） 行方不明 その他 （ ）	自宅 避難所 （ ） 転出 （住居地外 ） 不明 その他 （ ）	全員無事 一部未確認 全員未確認 不明 その他 （ ）	全壊 一部損壊 不明 その他 （ ）	する しない 不明
		男 ・ 女	無事（治療含む） 治療中 （ケガ・病気） 入院 （ケガ・病気） 行方不明 その他 （ ）	自宅 避難所 （ ） 転出 （住居地外 ） 不明 その他 （ ）	全員無事 一部未確認 全員未確認 不明 その他 （ ）	全壊 一部損壊 不明 その他 （ ）	する しない 不明

災害用伝言ダイヤルについて

- ・被災地域内や、その他の地域の方々との「声の伝言板」になる。
- ・被災地の方々が録音した安否等に関する情報を他の地域の方が聞くことができる。
- ・他の地域の方から被災地の方へメッセージを送る事も可能。
- ・「災害用伝言ダイヤル」の提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTT で決定しテレビ・ラジオ等で伝えられる。



携帯用個人カード(縮小して使用)

災害用伝言ダイヤル	171	録音の場合→1 再生の場合→2 *ガイダンスが流れる
避難場所		
一時避難場所	[]
災害時避難場所	[]
広域避難場所	[]
避難所	[]
居住地以外の連絡先		
氏名		電話

家族の連絡カード

氏名			
職場・学校			
電話	()	()	()
携帯	()	()	()
携帯メール			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
血液型			
身長	cm	cm	cm
体重	kg	kg	kg
病歴			

避難所での連絡 (避難場所掲示用)

月 日 時 分

名前

は

場所

に

います。
移動しました。

連絡先

(※避難場所に貼る。自宅の玄関には貼らない。)

こんな時に、地震が起これたらどうしますか？

1. 教室で勉強しているときに地震が起きました。あなたはどうしますか？

ア、放送が入るまでじっとしている。	
イ、つくえの下に入る。	
ウ、教室から外に走って逃げる。	

2. 教室移動中、廊下にいるときに地震が起きました。あなたはどうしますか？

ア、近くの教室に逃げ込む。	
イ、外に逃げる。	
ウ、ガラス窓やドアから離れ、頭を守ってしゃがむ。	

3. 休み時間、校庭にいるときに地震が起きました。あなたはどうしますか？

ア、校庭の真ん中に行きしゃがむ。	
イ、校舎のそばに来てみんなが出てくるのを待つ。	
ウ、校舎の中に逃げ込む	

4. 下校しているときに地震が起きました。あなたはどうしますか？

ア、近くの大きな木にしがみつく。	
イ、近くのコンクリート塀につかまる。	
ウ、近くの家の中に避難させてもらう。	

こんな時に、地震が起こったらどうしますか？

A 今、〇〇の授業中です。先生は、プリントを取りに行き、〇〇室にいません。その時、震度5弱の地震が起きました。さて、あなたはどうしますか？
※〇〇に好きな科目を入れよう。

どんなことをしますか。時間を追って書いてみましょう。

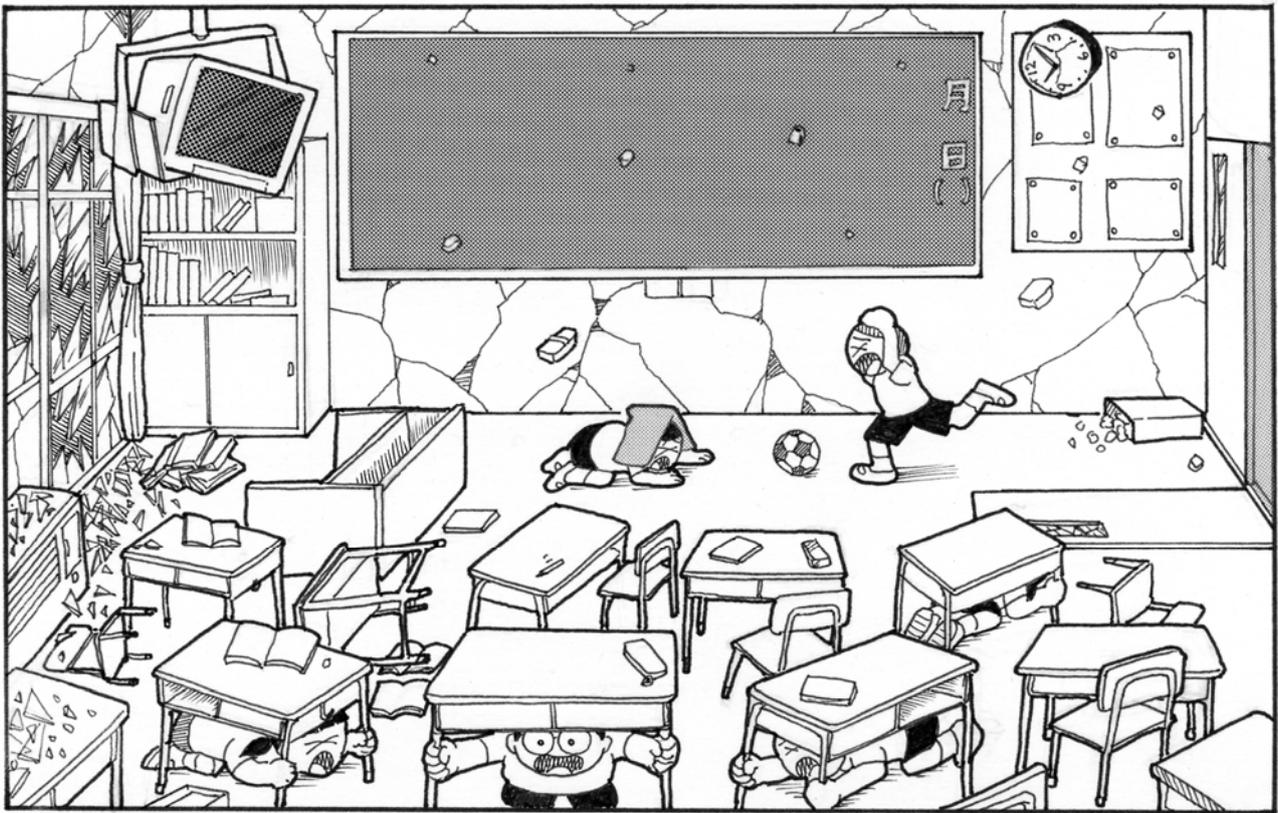
上のことに、理由があれば書きましょう。

B 今、あなたは、下校の途中で、あと、10分で家に着く〇〇あたりの所にいます。その時、震度7の地震が起きました。さて、あなたはどうしますか？
※〇〇に場所や建物名を入れよう。

どんなことをしますか。時間を追って書いてみましょう。

上のことに、理由があれば書きましょう。

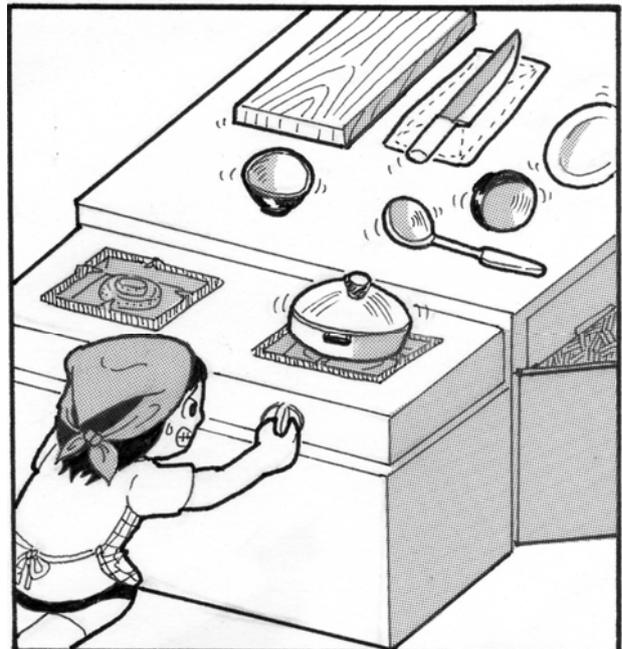
がっこう じしん お
学校で地震が起きたら・・・



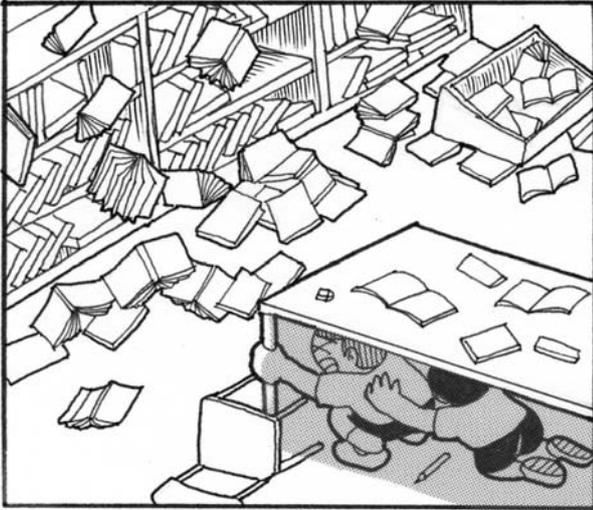
きょうしつ じしん お あたま まも
教室で地震が起きたら・・・頭を守れ!



りかしつ あたま まも
**理科室では・・・頭を守って
火を消せ!**



かていかしつ らっかぶつ ちゅうい
**家庭科室では・・・落下物に注意
して火を消せ!**



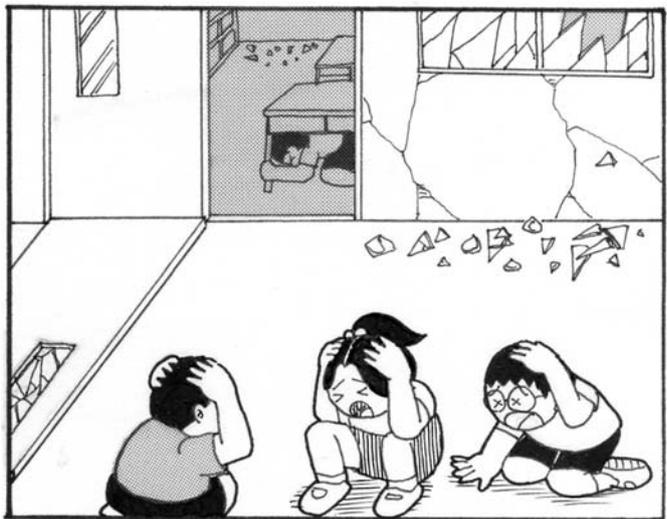
としょしつ
図書室では・・・机の下へ！
つくえ した



たいいくかん
体育館では・・・中央へ！
ちゅうおう



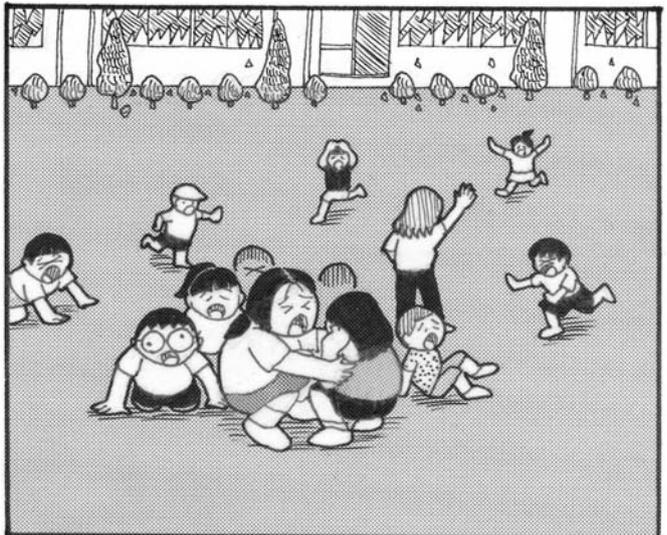
かいだん
階段では・・・頭を守れ！
あたま まも



ろうか
廊下では・・・頭を守れ！
あたま まも

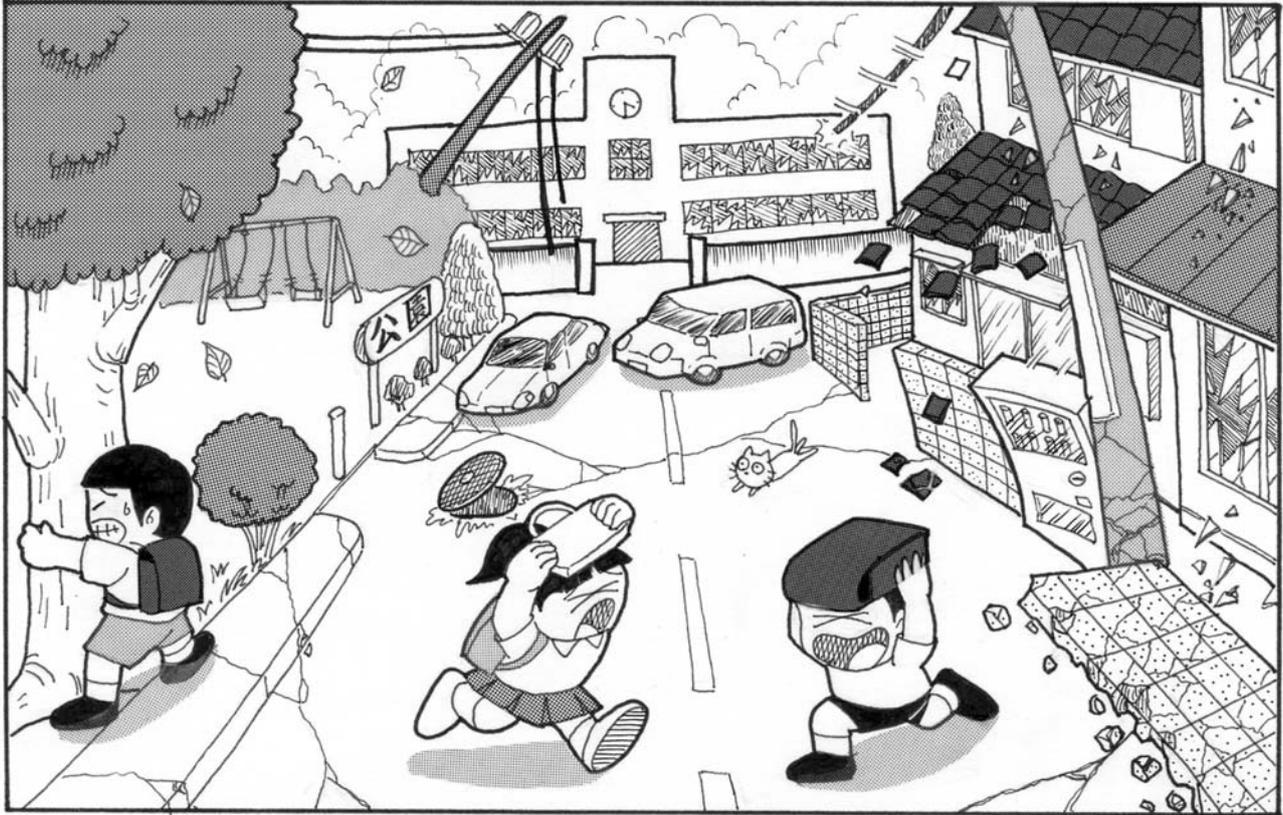


こうしゃ ちか
校舎の近くでは・・・建物から
はな
離れろ！
たてもの

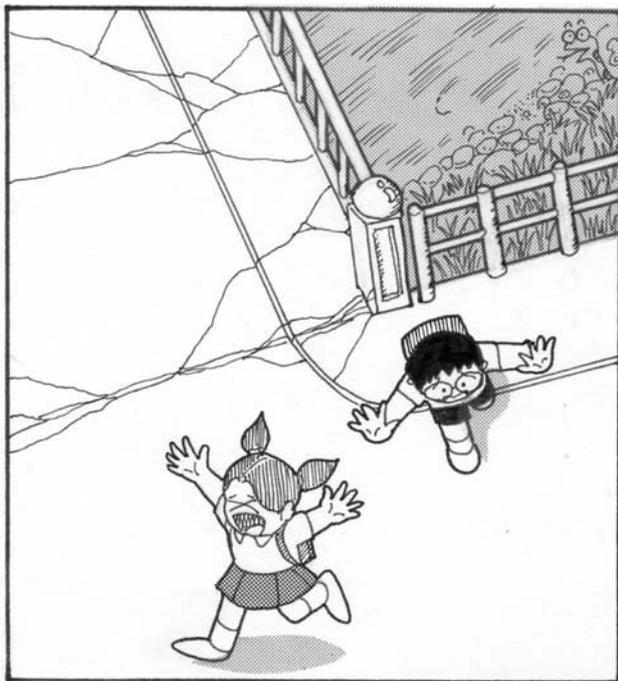


うんどうじょう
運動場では・・・中央へ！
ちゅうおう

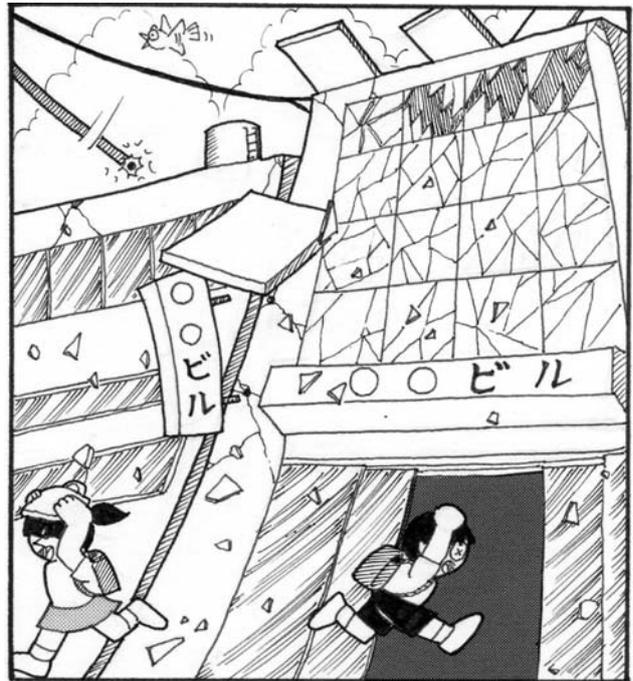
とうげこう とちゅう じしん お
登下校の途中で地震が起きたら・・・



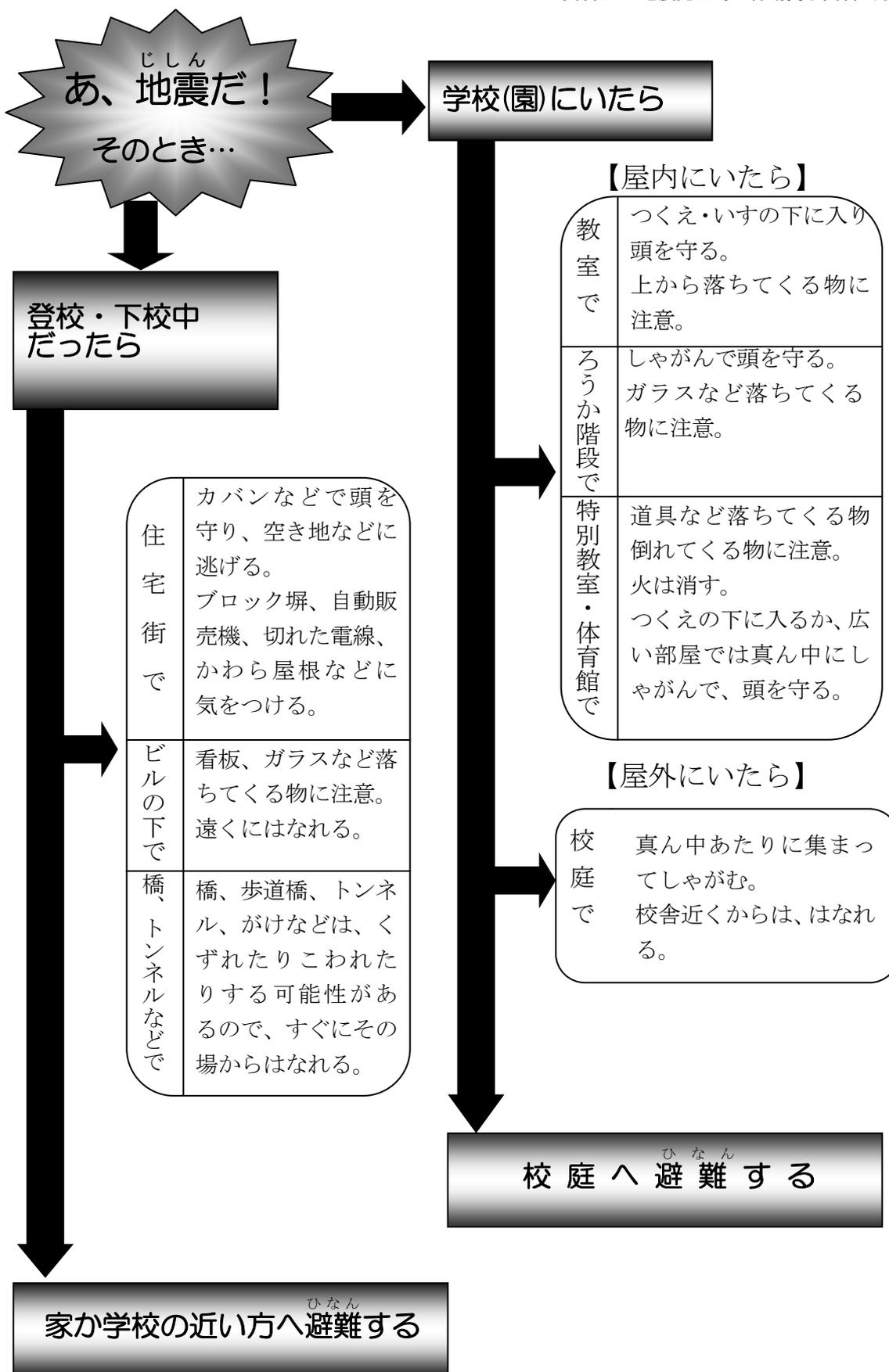
なか まちの中では・・・
あたま まも ひろ
頭を守って広いところへ!

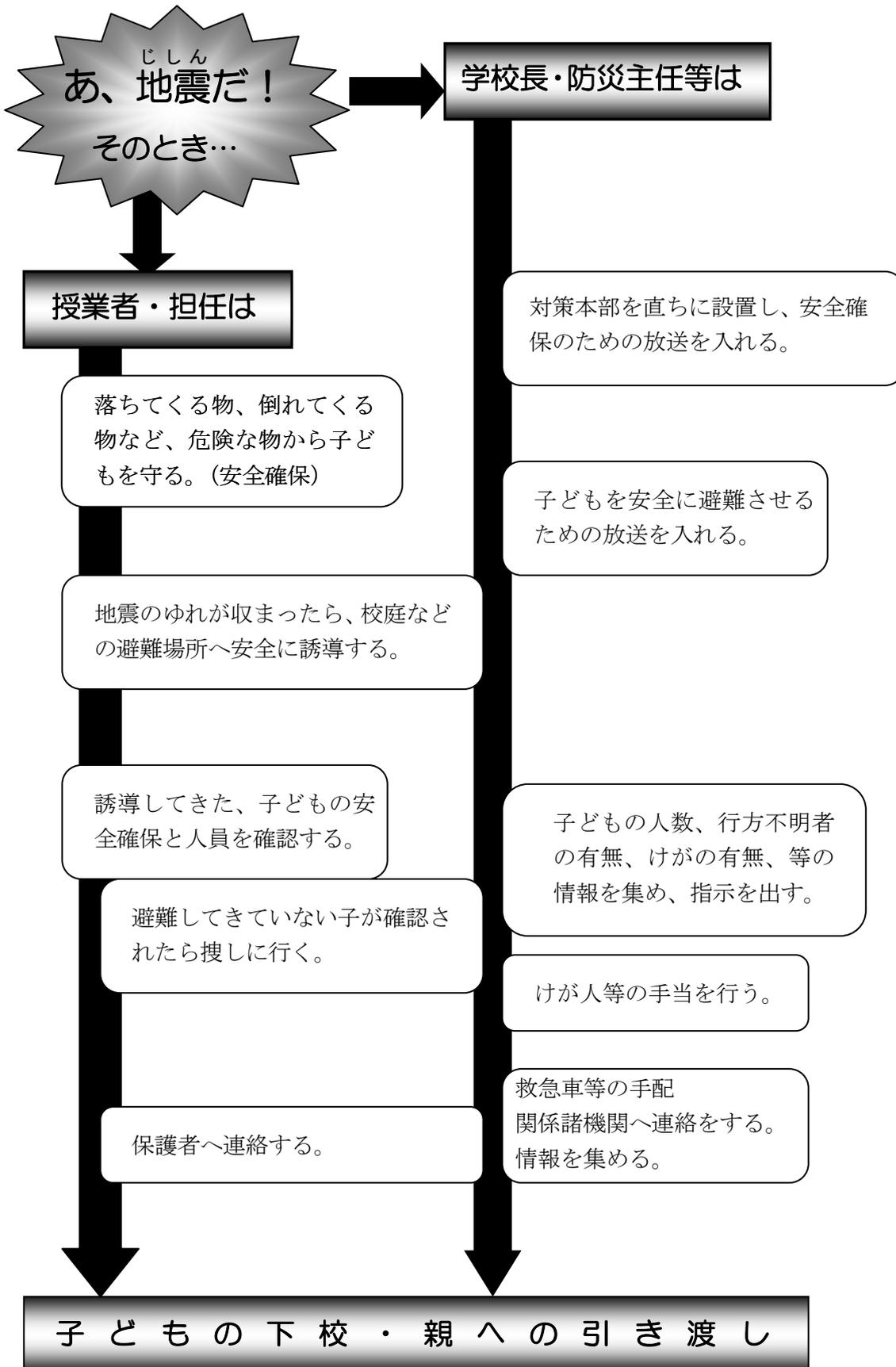


くず 崩れそうなところから
はな はな
離れろ!



たてもの 建物から
はな はな
離れろ!





家庭環境票

児童	ふりがな			生年月日	平成 年 月 日生	
	氏名					
	住所	秦野市		地区名		
保護者	ふりがな			児童生徒との続柄		
	氏名					
	住所			電話		
就学前の経歴	年 月 日から		年 月 日まで	園在園・小学校在校		
病歴						
家族 (本人も含む)	氏名		続柄	職業(学生は在学年・組を記入)		
近くの児童 (連絡のため)	年組	氏名		年組	氏名	
	年組	氏名		年組	氏名	
地震予知警戒宣言発令時及び大地震発生時のために						
地震予知警戒宣言発令時の引き取り人						
氏名		電話		関係		
第1						
第2						
第3						
大地震発生時のご家族の待ち合わせ場所・避難場所						
ご家族で決められた待ち合わせ場所			市で決められている避難場所			
自宅以外で保護者の方への連絡方法(携帯電話・勤務先)						
電話番号			携帯電話・勤務先()			
ご家族に連絡が取れなかった場合の遠方(県外)の方の連絡先						
氏名		電話		関係		
第1						
第2						

※個人の家庭環境を把握するもので、目的以外に使用したり、他に提供したりすることはありません。

秦野市内広域避難場所(第1次)



NO	避難場所名称	住所	電話番号	NO	避難場所名称	住所	電話番号
1	本町小学校	文京町 1-5	81-1610	13	大根小学校	南矢名 4-29-1	77-1650
2	本町中学校	富士見町 1-1	81-0342	14	大根中学校	南矢名 4-28-1	77-0446
3	末広小学校	末広町 6-6	82-5255	15	広畑小学校	下大槻 174-4	77-5445
4	南小学校	今泉 699	81-1630	16	鶴巻小学校	鶴巻 2240-1	78-3262
5	南中学校	緑町 16-1	81-0113	17	鶴巻中学校	鶴巻 2220	78-3769
6	南が丘小学校	南が丘 4-1	82-8400	18	西小学校	並木町 8-1	88-0013
7	南が丘中学校	南が丘 1-6	82-8402	19	西中学校	柳町 2-5-1	88-0022
8	中央運動公園	平沢 148	84-3333	20	渋沢小学校	渋沢上 1-12-1	88-7066
9	東小学校	寺山 512	81-1620	21	渋沢中学校	渋沢 2030	87-2527
10	東中学校	寺山 509	81-0082	22	堀川小学校	堀川 105-3	88-4809
11	北小学校	菩提 380	75-1640	23	上小学校	柳川 25-3	88-0274
12	北中学校	横野 101	75-1717				

防災運動会実施競技（例）

地震発生！		
競技内容		競技場所
バットを額にあてそのまわりを10回ぐるぐる回った後、非常袋を置いてある所まで行き、非常袋を背負い、折り返し地点を回り、再び非常袋を元の場所まで戻して帰ってくるリレー競技。		フィールド
対象	準備品	配点
小学生高学年 2人×2チーム×5組 (20人)	バット、非常袋 (各4)	勝ち 30点
一般 2人×2チーム×5組 (20人)		引分 20点 負け 10点
火災が発生！		
競技内容		競技場所
バケツから湯呑みに水を汲み、目標地点に置いてあるペットボトルのところまで行ってから移し替える。そのボトルが満水になったら水鉄砲に移し替え、前方に設置してある火の絵を描いてある紙を打ち落とす競技。湯飲みがバトンになる。		フィールド
対象	準備品	配点
小学生低学年 2人×2チーム×4組 (16人)	湯呑み、バケツ、ペットボトル、水鉄砲、紙絵 (各4)	勝ち 30点
高齢者 2人×2チーム×4組 (16人)		引分 20点 負け 10点
お隣さんは、無事？		
競技内容		競技場所
スタート地点からくじを置いてあるところまで行き、到着順にくじを引く。そのくじには救出命令が書かれていて、それを実行してゴールする競技。(例：10人集める、70歳以上の人を連れてくる、子どもをおんぶする、車椅子で運ぶ、担架で運ぶ等)		トラック
対象	準備品	配点
小学生高学年 2人×5組×2チーム (20人)	くじ40本 松葉杖、車いす・担架、 消火器 (各4)	勝ち 20点
一般 2人×5組×2チーム (20人)		引分 15点 負け 10点
最終避難場所へ！		
競技内容		競技場所
最後の責任リレー、バトンは非常持ち出し袋。バトンのたびに1品ずつ入れて背負う。 (小学校低学年・高学年、中学生、一般の男女混合で行う)。		トラック 半周ずつ
対象	準備品	配点
小学生～一般	非常袋、中身一式 (各4)	勝ち 60点 引分 30点 負け 10点

消防団はまだか？		
競技内容		競技場所
消防団員役の人を目標地点に立たせておき、スタート地点からズボン、ベルト、深靴、はっぴ、軍手、ヘルメット、かんそう、ホース、消火器を順次持って行き、仮装が完了したらゴールまで帰ってくる競技。 ※（かんそう・・・ノズルのこと）		フィールド
対象	準備品	配点
小学生低学年 2人×2チーム×4組（16人） 高齢者 2人×2チーム×4組（16人）	ズボン、ベルト、深靴、はっぴ、軍手、ヘルメット、かんそう、ホース、消火器（各4個）	勝ち 30点 引分 20点 負け 10点
第1走者(小学生)「ズボン」を持って行き、それをはかして帰って来て、次の選手にタッチ 第2走者(小学生)「ベルト」を持って行き、それを通して帰って来て、次の選手にタッチ 第3走者(小学生)「深靴」を持って行き、それをはかして帰って来て、次の選手にタッチ 第4走者(小学生)「はっぴ」を持って行き、それを着せて帰って来て、次の選手にタッチ 第5走者(高齢者)「軍手」を持って行き、それをはめて帰って来て、次の選手にタッチ 第6走者(高齢者)「ヘルメット」を持って行き、それをかぶせて帰って来て、次の選手にタッチ 第7走者(高齢者)「かんそう」を持って行き、それを首から肩にかけて着せて帰って来て次の選手にタッチ 第8走者(高齢者)「ホース」を持って行き、それを肩に担がせ手をつないで帰って来てゴール		
さあ、避難場所へ！		
競技内容		競技場所
ガラス破片、ブロック塀や電柱・電線、その他行く手を遮るものに見立てた障害物を置き、それを乗り越え、回避してゴールする競技（松葉杖、車いす、担架などでも競技する）。		フィールド
対象	準備品	配点
小学生低学年 3人×2チーム×2組（12人） 一般 10人×2チーム×2組（40人） 幼児 2人×2組	丸木・壁・松葉杖・車いす・担架（各4）	勝ち 30点 引分 20点 負け 10点
第1走者(小学生)	障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回って帰り、次の選手にタッチ	
第2走者(小学生・一般)	大人が小学生を車椅子に乗せ、障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回って帰り、次の選手にタッチ	
第3走者(小学生・一般2)	大人が小学生を担架に乗せ、障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回って帰り、次の選手にタッチ	
第4走者(一般)	松葉杖をつきながら、障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回って帰り、次の選手にタッチ	
第5走者(幼児・一般)	大人が幼児をおんぶし、障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回って帰り、次の選手にタッチ	
第6走者(一般2)	1人を車椅子に乗せ、障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回って帰り、次の選手にタッチ	
第7走者(一般3)	1人を担架に乗せ障害物を回避しながら走り、折り返し地点を回ってゴール	

資料 1 地震についての基礎知識学級活動例解答（54 ページ）

- (1) 地震が起きるのはどこかな？
 解答 ウ. 陸も海も
- (2) 地球の表面にある板のようなものは何？
 解答 イ. プレート
 ※プレート＝（2 地震概略 3 ページ参照）
- (3) 地震が発生した地点はなんと呼ばれる？
 解答 ア. 震央
 ※震央＝（4 用語説明 1 4 ページ震央参照）
- (4) 地震が起きるのはなぜかな？
 解答 ア. 断層が動く
 ※断層＝（2 地震概略 4 ページ、4 用語説明 1 7 ページ参照）
- (5) 地震のゆれの程度は何で表すの？
 解答 ア. 震度
 ※震度＝（4 用語説明 1 5 ページ 震度階級参照）
- (6) マグニチュードが 1 大きいとエネルギーは？
 解答 ウ. 32 倍
 ※マグニチュード＝（4 用語説明 1 5 ページ マグニチュード (M) 参照）
- (7) 地震の大きさとゆれの関係を正しく言っているのはどれ？
 解答 イ. 震源から遠いと小さいゆれ
 ※震度とマグニチュードの関係（4 用語説明 1 5 ページ 震度とマグニチュードの関係参照）
- (8) 津波のことを正しく言っているのはどれ？
 解答 ウ. 海底が震源だと起きることが多い。
 ※津波（4 用語説明 1 7 ページ 津波参照）
- (9) 防災の日（9 月 1 日）が定められたのは、どの地震のせい？
 解答 イ. 関東地震
 ※1923 年 9 月 1 日の関東地震（関東大震災）にちなんで制定された記念日。災害への備えを怠らないようにとの戒めを込めて 1960 年に制定された。台風が来る時期であることも由来の一つとなっている。
- (10) 活断層がずれて、大きな被害をうけたのはどの地震？
 解答 ア. 兵庫県南部地震
 ※兵庫県南部地震＝阪神大震災の原因となった地震。（1 自然災害部会の目指したものの 1 ページ参照）

資料 16 地震発生時の意識付けを図るために（小学校版）（71 ページ）

1. 教室で勉強しているときに地震が起きました。あなたはどうしますか？
 イ、つくえの下に入る。（まず頭を守りましょう。）
2. 教室移動中、廊下にいるときに地震が起きました。あなたはどうしますか？
 ウ、ガラス窓やドアから離れ、頭を守ってしゃがむ。
 （倒れたり壊れたりする恐れのあるものから離れ、頭を守りましょう。）
3. 休み時間、校庭にいるときに地震が起きました。あなたはどうしますか？
 ア、校庭に真ん中に行っちゃがむ。（校庭の中央はものが落ちてくることはありません。）
4. 下校しているときに地震が起きました。あなたはどうしますか？
 ア、近くの大きな木にしがみつくと。 （木は根をはっているので倒れる可能性が低いと考えられます。）

—参考文献・資料—

- 「あなたの命を守る 大地震東京危険度マップ」 朝日出版社
「あすに生きる阪神・淡路大震災から学ぶ
(小学校1・2・3年生用) 兵庫県教育委員会
「明日に生きる阪神・淡路大震災から学ぶ
(小学校4・5・6年生用) 兵庫県教育委員会
「明日に生きる阪神・淡路大震災から学ぶ
(中学生用) 兵庫県教育委員会
「学校防災マニュアル」 兵庫県教育委員会
「忘れない」 兵庫県教育委員会
「震災を越えて
—教育の創造的復興10年と明日への歩み—」 兵庫県教育委員会
「学校防災対応マニュアル」 兵庫県教育委員会 但馬教育事務所
「ぼくの街に 地震がきた」 ポプラ社
「みんなでつくる災害に強いまち」 秦野市
「一から始める地震に強い園づくり
幼稚園・保育園のための災害対策・防災教育ハンドブック」
「子どもの安全ハンドブック」 山と溪谷社
「大地震安心マニュアル2006 首都圏版
家庭安全ガイド&危険度マップ」
「八戸市小学校・中学校 危機管理ハンドブック」 八戸市教育委員会
「学校の地震防災対策マニュアル」 静岡県教育委員会
「地震ものしりブック」 静岡県防災情報研究所
「かながわ防災読本」 神奈川県安全防災局 災害消防課
「災害に強い地域づくり研究会」最終報告書 大阪府市町村振興協会
「大規模地震初動マニュアル」 長岡市
「新潟中越地震」 新潟日報社

—参考ホームページ—

- 静岡県地震防災センター <http://www.e-quakes.pref.shizuoka.jp/>
気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>
新潟県小千谷市立東小千谷中学校 <http://www.city.ojiya.niigata.jp/tochu/>
北淡震災記念公園 <http://www.nojima-danso.co.jp/top.html>
出雲市総合ボランティアセンター <http://fish.miracle.ne.jp/izuvolun/index.html>
秦野市防災情報 <http://navi.city.hadano.kanagawa.jp/t-bousai/bousai/>
大阪府市町村振興協会
おおさか市町村職員研修研究センター <http://www.masse.or.jp/>
高知県香我美町立岸本小学校
防災運動会 <http://www.pref.kochi.jp/~shoubou/hyakka/kisimoto.pdf>

